

午前10時2分 開議

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において18番 上山 忠君、19番 角谷英男君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、21番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

21番（北出寧啓君） 皆さんおはようございます。4年間の議員活動も最後の定例議会を迎えまして、皆様方とともに議会を市民のために押し進めてこられたことを心から感謝いたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

雪印牛乳、そごう、三菱自動車や大蔵省、厚生省、警察などの不祥事は、端的に我が国が財政危機にとどまらず、あらゆる領域で企業や公的組織が機能不全に陥り、より深刻なことは、同時に社会倫理のとてつもない腐敗が進行しているということを示しています。

大量生産、大量消費の社会は、人間の果てしない欲望を肥大化させますが、日本のように社会倫理の脆弱な国では、あっけなく国民の総欲望化が生まれました。現在表面化してきた一連の現象は、その結果としての社会経済的、倫理的破綻を物語っています。

本市の危機は、単なる市の財政破綻にとどまらず、危機を危機と受けとめられない精神の怯懦が市行政全体に深く蔓延しているということにこそあるのではないのでしょうか。

日本の高度成長をその土台において支えてきた中小企業が際限なく倒産し、加えてリストラによる終身雇用制の後退などは、国民全体に深い不安と危機をもたらしているのに、雇用と給与を保障された市職員は、危機感に乏しいのではないでし

ょうか。当然かつてない財政危機に見舞われても、それが市行政の担当者をして本市の将来のあり方をめぐる構想力を刺激することにつながりにくいことが問題なのです。もちろん個々の原課では、次世代を担う職員の活動はあらわれてはきていますが、残念ながら管理職はそれらを酌み取り集約し、そこに1つの形を与えることに成功していません。

では、どのようにすればよいのでしょうか。本市の将来に1つのまとまった像を真のアクチュアリティにおいて描けるのか、そしてその実現のために身を粉にしてささげられるのか、そのことが問われなければならないのです。

今回、希望の原理の提示を地方のセーフティネットとして再構築し、それに基づいて当局の行政的構想力を問うてみたいと思います。

その作業に入る前に、本市の第3次総合計画に触れておきます。

住環境領域では、空港関連道路と海岸地帯の下水道布設などの都市基盤整備が進んだことは、飛躍の進歩です。しかし、駅周辺を中心とした拠点整備等は、ほぼ無計画な代替地購入による23億5,000万円の負債と調査費など5億円の支出を残してほぼ破綻した砂川駅前開発に象徴されるように、バブル期の住環境整備の総合計画であるにせよ、その多くは実現性に欠くものでした。

さて、地場産業が衰退の一途をたどり、辛うじて生き残ってきた軍手、靴下業界も、ことしになって決定的な打撃をこうむっています。そして、りんくうタウンではいまだ閑古鳥が甲高い声を上げています。

もはや我が市に残された将来は、豊穡な自然を看板にした田園都市構想をできること、できないことを峻別し、細部にわたって仕上げることでしかないと思います。

例えば、ため池や水田や雑木林、そして河川の保全、緑のネットワークづくり、あるいは農水産業の商品づくりなど1つ1つを細かく吟味し、施策として打ち出すこと、そして命と生活のセーフティネットを内外に告知することを始めなければなりません。それが同時に総合的な宅地開発をも誘致することにもなり、魅力ある住環境が整備

されていくことにもつながるのです。いかがでしょうか。

さて、本市は6カ町村の集まりであり、南海、JRにそれぞれ2つの駅があり、阪南市のように放射線状に都市開発を図ることが難しいという歴史的、地理的特性を持っているものの、砂川駅西街区の開発計画破綻は余りにも重いと云わざるを得ません。

残された当面の施策展開は、改めて商店街の再生を図るための小規模再生事業、砂川駅前の渋滞を解消させ、砂川樫井線を機能させるためにも、駅前広場の整備及び公社所有地の売却、またそれ以外の土地利用計画を早急に策定し、実施していくことです。

既に駅前広場の計画図はでき上がっていますが、大規模開発計画が破綻した今、とりわけ駅前広場の建設は、本市の最も重要かつ緊急の課題の1つだと思いますが、変更を余儀なくされた駅前開発の新施策をお示ください。

また、全市的には、市街地の小さな道路や側溝の整備、緑のネットワーク、あるいは高齢者、障害者のためのバリアフリーを進めることなどが求められます。今後の計画をお聞きいたします。

また、予算が乏しいとはいえ、熊野街道、陣屋など歴史的スポットの再評価や、町並みの保全、都市計画や都市施設利用の市民的協議などソフト面での展開は幾らでもありますが、どのような施策を考えているのでしょうか。

さて、まちづくりの基盤であるコミュニティの問題です。

循環型経済、あるいは右肩上がりが終わった時代、そしてその結果としての地域と家庭の解体の時代の市民参加、そしてコミュニティづくりは難しいものがあります。確かに近年、秋祭りなど郷土色の強い行事がにぎわっていることは注目に値しますが、旧村での地域共同体は、治水、利水の管理などで生き続けているとはいえ、全体として地域社会は中心を欠き、衰退しています。

しかし、阪神大震災後の神戸市の各地で見られるようなコミュニティをどのようにつくっていくかが問われます。かつて第3次総合計画では、コミュニティ意識の高揚、コミュニティー組織の育

成、コミュニティ活動の場の確保、コミュニティ活動の活性化という項目に分けて検討していますが、あれから10年が経過しました。それぞれの課題がどのように実現されたのでしょうか。

幻想に満ちたバブル期とは違い、産業の空洞化と財政危機が同時進行し、市民のボランティアなど市民の協力を得なければ事が進まない時代に、コミュニティの形成は最も重要な課題の1つであり、共同生活支援のセーフティーネットであります。個人が触れ合う場としてのコミュニティは、異なった人の新しい共同による作業であり、それを通じての連帯意識、公共的な規範の醸成を促すものです。これまでのコミュニティ活動への支援状況並びに今後の施策展開は、どうなっているのでしょうか。

第2に、福祉行政について。

新しい時代の福祉のキーワードは措置から契約へであり、このことは避けて通れません。もちろん、そこには福祉国家と市場という対立項があり、契約における自己責任が無媒介的に置かれていることに危険性を感じる必要はあります。

確かに措置、つまり国家による一方的な給付は、1つの奴隷的關係であり、近年対等な關係として契約という言葉が持ち込まれたわけですが、それで国家の責任が解除されたわけではありません。自己責任に基づいた契約には、そうした個人の自由行為が可能な環境を保障する責任が国家と地方行政政府にあると思いますが、いかがでしょうか。

こうした点を踏まえた上で、社会的公正を逸脱しかねない旧来のばらまき福祉を越えて、新しい時代の福祉政策を展開する必要があります。言いかえれば、旧来の障害者福祉、母子福祉、児童福祉、老人福祉、低所得者福祉を効果的に再構築するとともに、誠実に多大な税を納めながらも施策の恩恵を受けにくい青年、壮年及び男女共同参画社会の建設に向けて働く女性に対する施策展開を力強く押し進めなければなりません。青年、壮年、そして女性がもっと本市に住むことに満足と安らぎを感じ、そして本市の繁栄のために参加的協力を自発的に行ってくれるための施策を今後どう展開していくのか、いわゆるこれまで不問にされてきた働き盛りのためのセーフティーネットをいか

につくっていくのかを明らかにしていただきたい。とりわけ、本市のように全国平均値をはるかに超える福祉予算が市民生活をも脅かすようになっていいる今、公正公平な配分への見直しは避けられません。

次に、教育行政について。

小・中学校、幼稚園の校舎の老朽化と学級崩壊、授業崩壊が広がっている中で、子供たちの教育環境をどう整えていくのか、それこそが焦眉の課題であり、にもかかわらず着手困難な課題でもあります。子供全体がいかに自主的に学び生活できるか、そのためのセーフティーネットをどのように張りめぐらすか、それが具体的に考えられ、施策実施されなければなりません。

第1に、すべてが猛烈な勢いと速度で変化している時代に、教育委員会、学校長、教員というシステムの相互作用をどう効果的にさすように努めているのか。第2に、老朽校舎の改修、新設の年次計画がどうなっているのか。第3に、時代に合わせた授業形式の革新をどう進めているのか。第4に家庭、地域の教育力を高め、協力を求めるのにどのような働きかけをしているのかをお示し願います。

かつて指導主事が長年学校現場を離れ、授業も持たず突然、教頭、校長として赴任することの不合理性、そして教員数の激減に対応するものとしての指導主事の出前授業を提案しましたが、教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に当たる指導主事は、そもそも教育者であり、学校教育の専門家としての経験と教養を不可欠とする限り、現場の授業から離れることがあってはいけません。

また、40人学級を補い、チーム・ティーチングを広げるための講師採用も必要です。総じて教委、校長、教頭、先生が生徒の健やかな成長を願って効果的に活動できるためのシステム改革をどう考え、どう施策展開しようとしているのでしょうか。

ここまで老朽校舎がそのままに放置されていることには、教育予算の漸次的削減が大きく影響しているものの、他方、教委としても校舎の中長期的な改修計画を立ててこなかったことにもあるの

ではないかと思われます。今後の計画はどうなっているのでしょうか。もとより需用費の増額にも努めていただきたい。

授業システムについては、否定するにせよ肯定するにせよ、私たちは自由と競争が基本原理となっている資本主義社会に住んでいます。18世紀に生じた近代革命は、あくまで法のもとでの平等をうたっているのであり、人間には多様な個性や能力があることを否定するものではありません。高度成長期は、安価で大量の商品を生産することが至上目的であり、その当時として画一的平等教育が最も効率的な授業形式でした。

しかし、客観的には社会はある面ではますます画一的になりつつも、多様性、個性が求められ、生産システムもそのように個性的、希少の商品の生産、販売という形に変化してきている現在、みんなが同じレベルの授業を受けるということは、生徒の倦怠と疲労、そして授業無視や私語、エスケープを生むことが多く、教委は考え尽くして弾力的に多様な授業システムをつくっていかねばなりません。

以上、子供たちのためのセーフティーネットを縦横にどう張りめぐらすかについて、アクチュアルな施策展開をお願いしたい。

第4に、環境行政について。

環境破壊にも耐えてまだ美しい地球を自分が住まう地域で守るということは、言いかえれば人間が命をはぐくむためのセーフティーネットをどのように組むかということであり、地方行政にとって大きな課題ですが、基本的な施策をお聞かせ願いたい。

次に、生態系の調査費の計上を数年前に要請し、毎年生態系調査費150万円が計上され、年度ごとに貴重なデータが蓄積され始めていますが、今後の施策の方向をお答え願いたい。

実際、男里川河口干潟、天神の森、林昌寺、信達神社、また数多くのため池、田園、里山などはまだまだ残されています。私たちのグループでのため池調査の結果、泉南市には多くの希少種がまだまだ残っていることが判明しました。ここ1年ほどの調査でも、水辺の植物90種、トンボ40種が見つかっています。石谷上池では絶滅危惧

B類のサイコクヌカボが、絶滅危惧 類では上野上池のキキョウ、位井上池のヤナギヌカボ、オグラノフサモ、ミズニラ、畦の谷池のガガブタ等が見つかっています。

こうした希少種も生息するため池は、100年単位の歴史を持っており、安易に埋め立てるのではなく、治水、利水、景観、自然保全の視点から再考することが本市のまちづくりに不可欠だと思います。狐池、海嘗宮池をあわせた五ヶ池郷の保全と改修に努められた岸野龍吉氏の功績も高く評価されなければなりません。

他方、極度に汚染された大里川や樫井川の臭気、あるいはオオタカの生息地の保全など、木の衰弱が著しい男神社境内の暖木林の修復、あるいは生態系ネットワークづくりなど、今後行政当局としても取り組まなければならない課題が山積してきています。当局の今後の施策をお聞かせ願います。

第5に、市民の参加と自己責任について。

市民参加という言葉は、手あかにまみれてしまったかのようです。本市でも市民参加という言葉は、いつの間にか聞かれなくなりました。明治22年市町村制が施行されてから中央集権国家体制をとり続けてきた日本は、戦後改革の後も内務省にかわる中央省庁の地方統治が変わらず続き、地方自治体や地域住民の自主性はなかなか育てはきませんでした。

しかし、不毛の90年代を突き抜けて21世紀を前に、再び市民参加が強調されなければならない時代がやってきました。自主性のない、つまり参加と責任のない市民は、自治体をますます弱体化させ、自主性のない地方自治体はつぶれざるを得ないからです。

70年代に全国各地で市民運動が噴出したとき、そうした市民運動や革新自治体に理論的基礎を提供したのが松下圭一のシビル・ミニマム論でしたが、彼は市民運動を担う主体を自由と平等という共和精神の形成を見た自発的人間型として定義していました。しかし、官治的集権制の中でそうした市民は少数でしかありませんでした。1973年の石油危機をきっかけに、高度成長は一時的に低迷し、市民運動は急速に後退しました。その後、大衆消費社会がすべての住民をのみ込んでいった

のです。

今、問題なのは、大衆消費社会でとりわけ不況のどん底であえぐ市民に、行政当局が一定の制度をつくることで、いかに市民の参加と協力を得られるのか、そして市民がその参加という行為で公共心をいかに身につけるかということです。世にいう教養と余暇を持った自立した市民など多くはなく、また余暇があったとしても、今はその多くが私的自由に使われています。そして、大抵は欲望のまま好き勝手に生きる市民で、国家や自治体に文句は言うが、みずからはほとんど公共的なものに参加しない人間型なのです。

しかし、反面、人間には公共性への渴望も潜在的には広範囲に存在しています。21世紀は一面では未来の子供たちを犠牲にして浪費の限りを尽くし、修復不可能なまでに地球の自然を破壊してきた国、地方が、もはや市民の参加と協力がなければ高齢化、少子化社会で進路をとれないところまで追いつめられた結果としての参加と協力の時代なのです。

本市では4月に情報公開条例が施行され、「広報せんなん」での情報発信とともに、市民の知る権利の環境が高まりました。一方、請願、陳情、署名運動あるいは審議会、協議会などは市民参加に行政的保障を与えるものです。現段階でこうした市民参加を保障する諸制度がどの程度つくられているのか、そして既存のシステムを活性化するための施策準備がどのようになされているのか等お示し願います。

市民は、政治参加、行政参加の機会を得て初めて市民として自立するものです。さて、参加に伴う責任という概念ですが、これは簡単にはいきません。つまり、給与、報酬を得ている人には職責を問うことができます。しかし、市民の自発的な行政参加において、通常の自己責任を問うことはできません。問えんとすれば、市民が私的な市民社会の一員であることを超え、公共性を自覚する次元でしかありません。

したがって、行政当局は、市民がどのようにすれば行政参加ができ、公共的なものの自覚に至れるかを子細に検討し、その環境を整えること、つまり市民の参加と責任のためのセーフティーネ

ットをいかに構築するかを施策実施することが今鋭く問われているのです。今後のあり方をお示しください。

第2点として、野菜のフリーマーケットについて。

近年、余暇に安らぎや健康を求めて野菜栽培が盛んですが、この余った農作物をりんくうタウンのフリーマーケット等で販売するとかの手法はとれないでしょうか、お聞きいたします。

最後に、街かどデイサービスへの支援について。

現在、街かどデイサービスでは顧客1人につき580円の料金で運営されています。しかし、これでは光熱費や維持管理費を賄えるだけで、実際に必要な専門職員を配置することができません。何らかの補助制度が必要かと思われま。いかがでしょうか。

これで壇上での質問を終わりたいと思います。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 北出議員の御質問のうち、市の将来展望、まちづくりについてと、それから市民参加と自己責任の部分について、私の方から御答弁を申し上げます。

本市は、地球環境時代における新しい海上空港であります関西国際空港のあるまちとして、そして農業地域である特性を背景として、水と緑の自然環境に対する関心は非常に高い地域であると考えております。

一方、今まさしく迎えようとしております21世紀は、少子・高齢化、人口減少の時代であります。我が国は欧米諸国並みの生活水準を目指してきた時代を経て、平和、人権といった分野を初めとした国際社会への貢献がより一層重要になると思われます。

世界に近くなった本市も高度経済成長期から成熟化の時代を迎えて、地方分権の動きも加速することが予想される中、これまで蓄積してきたまちの資源や文化、個性を生かすことや新たな産業の育成等、本市固有の魅力づくりが重要な要素であると考えております。

さらに、次世代の若い人材を育成していくため

にも教育や福祉面での充実が必要であり、今動き出した地方分権社会は、自立と責任を基本とした個性を生かした夢のまちづくりであると認識をいたしております。

なお、毎年雑誌で発表されます全国都市ランキングにおきましては、先般「週刊ダイヤモンド」で2000年度が発表されましたけれども、毎年成長度におきまして高いランクになっているわけですが、本市は昨年は成長度第8位でございました。全国694都市中8位、2000年度、ことしは6位という位置づけになっております。

また、着工建築物伸び率につきましては、昨年度は全国7位でございましたが、本年、2000年度は第2位ということになっております。

また、小売業年間販売額伸び率につきましては、昨年度は全国トップでございましたが、本年も全国トップ、第1位でございます。数値的な客観的評価として本市の位置づけを御理解いただきたいというふうに思っております。

〔発言する者あり〕

議長（嶋本五男君） 静粛に願います。

市長（向井通彦君） 続きまして、市民参加と自己責任ということですが、今まさに激動の20世紀が終えんを迎え、新しい世紀を迎えようといったしております。この新しい21世紀も少子・高齢化、IT革命による地球規模の情報ネットワークや不透明な経済情勢と、今世紀にまさるとも劣らない激動の世紀ではないかと考えられます。

本市におきましても、既に地方分権という大きな波が押し寄せ、その波の成果を十分に上げるためにも、私たち自治体におきましても、行政体制の整備、確立に取り組んでいくことが急務であると考えております。

元来、地方自治とは憲法で保障された民主主義の原点であり、住民みずからがみずからの地域のことを考え、みずからの手で治めていく住民自治と、地域のことは地方自治体が自主性、自立性をもって、みずからの判断と責任のもとに地域の実情に沿った行政を行っていく団体自治と二通りに大別されると考えられます。この住民自治と団体

自治が両輪となって進んで、初めて新時代にふさわしい地方自治が確立されるものと確信をいたしております。

しかしながら、その反面、地方の行政は、地方の住民が自分たちで決定し、いわゆる自己決定、その責任も自分たちが負うという自己責任という行政システムを構築するという大きな課題もございます。

そのため、本市といたしましても、まず行政に一步でも身近に感じていただいて、自分たちの行政であることを御認識いただくよう、各種の市民団体への支援や各種の行政参加への案内等を実施いたしております。今後市民みずからの行政であり、その施策、事業についても何らかの形で意思決定に参画し、さらには参画した以上、応分の責任も負っていただくという認識の醸成に努めてまいらなければならないと考えているところでございます。

そのほか多項目にわたっておりますが、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 自治体のセーフティーネットについての質問でございますけれども、私の方から概要だけ説明をさせていただきたいと思っております。

近年、本来の意味から飛躍した形で使用されている外来語が非常に多くなっておりまして、社会変化に追随し、最新の情報を手早く正確に収集、理解することが非常に大事な仕事の1つであるというふうに考えております。行政がこれらの情報に立ちおくれることのないように、常に情報ネットワークを活用して、情報や資料の収集に努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

今回、議員のお尋ねのセーフティーネットにつきましても、社会情勢の変化によっていろいろと使い分けられておりまして、最近では金融システムの安全性、いわゆる金融機関の支払い不能で経済全体の信用システムの不安を招くおそれのある場合、最後の貸し手としてその救済に出勤する中央銀行の機能のようなものに使われておること。また、企業のリストラの過程で生じる労働

者や失業者に対する雇用保険や社会保障の制度も、経済全体の安全性を維持するための制度としてセーフティーネットとして表現されている場合がございます。

一方、都市の中心部を活性化させる論拠として、夜間でも安心して市民が外出できる治安のよい社会的安全面の意味もあるというふうに考えております。

今回は、市の将来展望についての中での御質問でございますが、我々職員といたしましても、行政の担保としての安全策、いわゆるセーフティーネットにつきましては、絶えず施策の根底に置きましてその職務に携わる必要があるというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の質問のうち、環境問題について御答弁申し上げます。

環境問題についての市の対応についてでございますが、環境行政を推進していくためには、市、事業者及び市民の協働が不可欠であると考えてございます。そのための協働につきましては、単に一緒に仕事を進めるということではなく、それぞれの主体がそれぞれの役割、責任を認識し、果たしていくということであろうかと思っております。

今後、市としましては、環境保全の各種の施策を総合的、計画的に実施することにより、行政としての責務を果たしていく必要があると考えてございます。

また、事業者及び市民が環境保全に取り組んでいただけるよう、市も支援措置やそのための条件整備を行っていくことが必要と思っております。

今後、事業者及び市民の方々の御理解と御協力を得まして、今後を見通したまちづくりを進めていくために対応していきたいと、このように考えてございますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、和泉砂川駅前の新しい施策をお示しいただきたいという御質問でございました。現状も踏まえてお答えをさせていただきます。

和泉砂川の駅前につきましては、既に御承知のとおり本市の山側の都市核と位置づけをいたしまして、駅前交通広場や道路等の公共施設整備と地域の活性化等の向上を図り、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりの整備、推進を目指して、総合的に一体的に整備ができる組合方式による再開発事業として取り組んでまいったところでございます。この間、事業環境の変化等によりまして、事業の再構築や整備手法の検討、段階的な整備、さらに事業規模の縮小等、事業成立に向け準備組合とともに事業化の可能性を見出すべく取り組んできたところであります。

しかしながら、事業を取り巻く環境は依然として厳しく、保留床処分においては価格競争下にあり、価格低減による資金計画の見直しと事業スケジュールの短縮等が余儀なくされまして、また事業計画内の根強い反対地権者の存在がございまして、現計画による再開発事業は、事後環境の動向を見据えて、反対地権者の理解に至る期間の必要性等、現段階においては、議員御指摘のとおり早期事業実施は難しい状況にあります。したがって、準備組合と検討の上、早急に事業化の見きわめを行っていくことと考えているところでございます。

一方、駅前の公共施設の整備につきましての御質問でございますが、山側の都市核として位置づけ、駅前にふさわしい整備に取り組んでいるところでございますが、現事業の方針が準備組合において示されれば、早急に事業手法の検討を行ってまいりたいと考えております。

事業実施におきましては、砂川樫井線の事業を考慮して、また現駅前の抱える諸問題等も含め、早急に公共施設整備を考慮した事業計画を立てる必要があると考えているところでございます。

続きまして、バリアフリーについての御質問がございましたが、今後の計画を聞かせていただきたいということでございます。バリアフリー化、段差解消などまちづくりについてお答えをさせていただきます。

道路のバリアフリー化につきましては、歩行者の安全確保はもとより、すべての人に優しいまちづくりを進める上で重要な課題であると認識をしておるところでございます。

道路のバリアフリー化につきましては、大阪府より平成5年に施行されました福祉のまちづくり条例によりまして、新設の主要な道路についてはすべて歩道の整備を行い、既設の歩道のない道路についても、駅前や歩行者等が多いところから順次歩道の整備を行うよう指導を受けておるところでございます。

歩行者の安全確保はもとより、すべての人に優しいまちづくりを進める上で重要な課題であると認識しておりますので、車道部と歩道部の接合部分や車両の乗り入れ部分の段差調査を行いまして、整備基準に満たない箇所については、整備を進めていきたいと考えております。

続いて、環境の問題の御質問がございました。質問の趣旨をとらまえるのに難儀いたしますが、自然環境行政と生態系の調査という部分にかかわってお答えをさせていただきたいと思っております。

平成11年度から動植物全般にわたる生態系調査を行っております。自然環境調査の最初のアプローチといたしまして、今後の調査の方向性を見出すための基礎的な資料として、過去に調査された泉南市の生物に関する文献等を取りまとめ、記録に残る生物の目録を作成いたしました。調査も2年目に入りまして、今年度は既存の資料調査で得られました本市の自然環境のデータをもとに、ため池等に自生する湿地性の植物、水生生物の生態調査を行いまして、調査地点のリストの作成、分布の概要をまとめることとしております。調査結果は、本市の自然環境を保全していく上での基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

北出議員の弁論の中にもございましたが、一体どんなもんやら我々の知らない希少生物、植物がたくさんございますが、開発によって利便性と自然との共存の中で、今後の水路、またため池、河川等の改修を機能本位一辺倒のものから自然環境に視点を広げた付加価値のついた仕様に心がけることによりまして、部分的ではありますが、一助になると考えております。そして、生態系の調査がおのずと二次的な自然環境も含めまして、どのような形で自然の保護、保全を進めるべきかという方向性、効果的な手法を明示するものであると

考えておるところでございます。

それから、最後に菜園などでつくった産物の販売など、フリーマーケットの開催等を支援すればという提案でございました。

近年、スーパーでの青空市場や道の駅、そして山間部の道路沿いで、地方の特産物やその近くで収穫された農作物を持ち寄りまして、販売しているところを多く見かけます。泉南市近郊におきまして、田尻の漁港での朝市が水産物を主に販売するとともに、農産物の販売も行われておりまして、大変なにぎわいを見せておるのを私も見ました。

土がついているとか曲がっているとかふぞろいである等の商品価値が低いという生産物についても、自家製の野菜等を持ち寄りまして、安く展示販売するということによりまして、消費者の目に重点を置いた形でのコミュニティを成立させる農業の育成にもつながるものであるというふうに考えておるところでございます。

今後、市といたしましても、交通の便利のよい人の集まる場所とかの提供、例えば委託販売形式によりまして道の駅とか公園のスペース、農業公園等の利用が考えられますので、十分に検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、私の方から北出議員御質問の街かどデイサービスの支援について御答弁申し上げます。

街かどデイサービス事業につきましては、既に本年4月から1カ所事業を開始しております。高齢者の多くは、老後も住みなれた地域で家族や隣人とともに暮らしていくことを望んでいることから、家庭に閉じこもりがちになる高齢者にとっては、在宅で日帰りサービスが受けられ、家庭的な雰囲気の中で同じ時代を生きた世代として、共通の話題あるいは歌等を楽しみながら、時にはタイムスリップして気持ちが若返り、それが積極的な社会参加にもつながり、翻って要介護予防の観点からもこの街かどデイの支援が今後重要になってくようかと考えております。

そして、この運営についてでございますが、議

員御指摘のように、現在、運営費については、1人時間当たりにしまして580円といった形で委託をお願いしているところでございます。

ただ、この分につきましては、1人当たり580円で時間単価でございますが、経費の内容としましては、例えば建物の使用料でありますとか、あるいは光熱水費、そしてまたその事業に配置される職員としまして専任の活動援助員が1名配置されると、こういった事業内容になっております。そういった中で1人当たり580円の単価が積算されていると思います。

そして、この運営基準にいたしましても、1日5人以上の利用者、あるいは1日4時間以上、週3日以上の開所というようなことがありまして、こういった中ですべての運営される事業の経費が満たされていると、このように我々は考えております。ですから、現在のところこの運営費につきましては、1人当たり580円の時間単価ということで街かどデイサービス事業について運営をお願いしておることになっておりますので、御理解のほどよろしくおしいたいと思います。

以上です。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 北出議員の御質問にお答えさせていただきます。

第1点目は、生徒の健やかな成長を願って効果的に活動できるためのシステムづくりでございます。

今、学校には、家庭や地域のニーズを踏まえ、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するための運営体制の整備充実を図ることが求められております。また、学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域と連携して教育活動を展開するため、学校運営の透明性を確保するとともに、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、その協力を得て学校運営を行う体制を整備することも、また同時に求められております。

教育委員会といたしましては、このような学校運営体制を確立するため、昨年7月に泉南市立学校管理運営に関する規則を一部改正し、校長の職務の円滑な執行に資するよう職員会議の位置づけを明確にしたところでございます。今後、教職員

の職務分担を定める校務分掌や学校内の各種委員会のあり方を見直し、学校運営をより効率的に行える体制の確立を図る必要があると考えております。

また、学校に対する保護者ニーズを的確に把握し、信頼にこたえるための施策の1つとして、保護者に対して学校教育に関するアンケートを実施し、学校運営に反映させるための学校教育自己診断を現在実施しつつあります。今後、これらの施策を充実するとともに、教育現場に対する教育委員会並びに指導主事の指導助言のあり方についても工夫する中で、効果的に活動できるシステムづくりの構築を図りたいと考えております。

2点目に、学力や個性に応じた多様な授業の施策展開でございますが、平成12年度から実施される学習指導要領では、知識を一方向的に教え込む教育から、みずから学び、みずから考える教育への転換と、基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実がうたわれております。これは、平成9年の中央教育審議会答申のそれぞれの個性や能力を尊重した教育への転換を受けたものであり、議員御指摘の内容でもあります。この方針のもと、高等学校における教育内容の選択幅の拡大や、総合学科や単位制高校の設置促進などが実施されております。

一方、義務教育におきましては、小・中学校における総合的な学習の時間や、中学校における選択教科の時間において、個性や能力を尊重した教育が展開されることとなります。この総合的な学習の時間につきましては、平成14年度の完全実施に向け、各学校において現在試行中であり、教育委員会としても実現に向け、支援をしているところであります。

また、各教科においては、平成5年度より実施されている国の施策であります第6次教職員配置計画に基づき、小学校4校、中学校2校に加配教職員を配置し、個に応じた教育の研究を実施しているところであります。

次に、総合的教育力活性化事業について御答弁申し上げます。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、地域連携を図りながら子供の健全育成を目指す

という府の施策であります総合的教育力活性化事業でございますが、本市におきましては、泉南中学校区と西信達中学校区におきましてこの施策を現在実施に向け取り組んでおるところであり、本事業の進捗状況ですが、一定組織の調整が終わり、泉南中学校区並びに西信達中学校区におきましては、9月に地域教育協議会を立ち上げる運びになっております。

具体的な活動内容につきましては、この地域教育協議会で校区の実態やこれまでの取り組み状況、さらには地域の実情に合わせて検討されるわけでございますが、概要は、子育て支援に関する取り組み、子供の健全育成のための取り組み、地域の教育力活性化に資する取り組みであります。

なお、教委と学校とのかかわりでございますが、組織の立ち上げまでは、教育委員会と学校が連携を保ちつつ、事業展開の進捗状況に応じて、学校、地域主導型の支援という形で施策展開をまいりたいと考えております。

最後に、小集団における学習を可能にしていくための市単独の講師採用の件でございますが、先般の議会でも御答弁したことに関連するわけでございますが、今般、文部省の調査研究協力者会議がまとめられた報告に基づき、国の第7次定数改善が8月の29日に明らかにされております。

内容を見ますと、第7次計画では平成13年度から17年度の5年間で実施し、この間教職員合わせて2万6,900人、初年度の来年度は5,380人の改善を図る。教員1人当たりの児童・生徒数を欧米並みに引き下げること、さらには議員御指摘の小学校におきましては、国語、算数、理科の基本3教科、中学校では英語、数学、理科の基本教科におきまして、20人程度の学習集団を設定した教職員の配置等を行うというような方向性が出されておりますので、こういったあたりの状況を踏まえ、本市教育委員会としての対応をまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育行政の中、校舎の修繕と建てかえについてお答え申し上げます。

学校施設は、児童・生徒の教育の場であると

もに、地震等による災害時には地域住民の一時的避難施設でもあることから、より安全な建物であることが求められております。可能な限り施設の改善に努めてまいっております。また、その保全に努めたいと思います。

小規模改修では、現在雨漏り等を重点的に行っており、大規模改修については、現在、耐震診断を順次進めてまいりたいと考えておりますが、幼稚園、小学校、中学校合わせて24校園ある中、今年度につきましては、小学校の校舎の耐震診断を実施してまいりたいと考えております。改修につきましては、その診断結果に基づきまして、年次計画的に順次進めてまいりたいと考えております。

また、需用費につきましても、減額とならないよう今後ともその確保に努力してまいりたいと存じます。

議長（嶋本五男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） あと何分ですか。

議長（嶋本五男君） 6分。

21番（北出寧啓君） 逆からいきます。校舎の改築ですね。やっぱり泉南市のいろんな産業構造も衰退してますし、もちろん土建業も同じ形になってます。校舎の改築というのは、全般的にずっと問われながらやれてこなかったものなんで、きちっとした中長期計画を立てて、生徒のための環境を整えていくようお願いいたします。そのことによって、地域の土建業者も潤うと思いますし、そういう形の新しい展開を考えていけばいいのではないかと思います。

それと、簡単に言いますが、出前授業ですね。例を申しますと、泉南中学校で何か事が起こってても、指導主事とかここにいるわけですよ。もちろん、それは事務職ということになっておりますので、結局割り当て分担任ということではいけないということなんで、そのシステムづくりをいかに有効に流動化させ、機能させるかによって、教育課程も生徒ももっと立ち直ってくるのではないかなと思うんですけども、そういう意味で象徴的に発言さしていただきましたけれども、改めて助言指導という教育主事の役割をより積極的に踏み込んだ形にしていただきたい。その辺の答弁を

お願いします。

それから、市長、駅前広場、砂川駅前開発が一定こういう状況に余儀なくされていると。駅前広場は、踏切から下の方へつなぐという青写真は、一応見せていただいているわけですけども、それについてはともかく、砂川樫井線の連絡の中心点としてその位置で今後開発されるのか、その点をお聞きいたします。とりあえずその点だけお答えください。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 砂川駅前につきましては、街路事業、駅前広場、そして面的整備と、この3つの組み合わせでやるのが一番効果的だということを進めてまいりましたが、いろんなリサーチをする中で、面的整備の方は非常に事業環境が厳しいということでございまして、現在、準備組合で最終的な対応を御協議いただいておりますが、それはそれといたしまして、我々行政でやらなければいけないのは、御指摘ありました砂川樫井線の都計道路、あるいはこれは府道ですが、信達樽井線、和泉砂川停車場線の整備、これは都計決定を打っておりますので、これは事業化をしていく必要があると。あわせて、その結節点に交通広場、駅前広場が要るということは当然でございまして、私どももその計画は持っております。ですから、面的整備いかんは別にいたしまして、街路事業、そして駅前広場、これは必要だと、進めていくということでございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 北出議員の再度の質問について御答弁申し上げます。

議員御指摘のように、指導主事の主たる任務は、教育課程あるいは学習指導、その他の学校教育に関する専門的な指導助言という位置づけがなされておりますし、同時に一定の教育行政に係る事務もあわせて担当いたしておるところでございます。

いわゆる出前授業等に象徴されるシステムづくりについてでございますが、現在も年間の計画に基づいて学校の要請等に基づき、教育現場での指導助言を行っておるわけですけども、さらに課題を見通したというんですか、課題を予見したような判断のもと、今後とも恒常的に学校現場の授業

づくりあるいは保育づくりに指導主事がかかわっていきけるよう、そのシステム化に向け努力を傾注したいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（嶋本五男君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） おはようございます。日本共産党泉南市会議員の和気 豊です。今期最後の一般質問をいたします。

今、泉南市は一般会計で240億円を超える借金と、府下平均を10%も下回る最低の収税率によって、大変な財政危機を迎えています。その原因は、だれが見ても明らかであります。大阪府の肩がわりとしか考えられないりんくうへの工事用道路兼進入道路、樫井西岡田吉見線、市場岡田線などに見られるむだと浪費の公共事業と不公正な同和対策事業にあることは明らかです。

ところが、市はこの借金財政の根本原因を改めるところか、和泉砂川駅前再開発に見られるように、一部延期を装いながら数年後には一気に立ち上げさせようとしています。農業公園のように当初どおり強行しているものもあります。また、バブル期に購入した高額な開発会社のいわゆる塩漬け用地の有効活用を図る努力もせず強行する仮称牧野公園などに象徴される浪費型公共事業を推し進めています。

その一方で、市当局がつくり出した無謀な借金財政のしりぬぐいを老朽校舎の大規模改修の先送りや、プールの20日も早い閉鎖で子供たちに、そして敬老祝い金の支給や老人医療一部負担助成の打ち切り、介護保険制度の利用料軽減策の見送りで高齢者に押しつけています。

私は、このような市当局の政治姿勢の抜本的転換を求めて幾つかの質問をしてみたいです。

大綱第1は、公共事業のあり方についてであります。

630兆円の公共事業投資枠をしゃにむに推し進めてきた国に対し、与党3党は、中海干拓事業の中止、吉野川可動堰を白紙に戻すなど、233の公共事業の見直し案を提出しました。年額50

兆円の0.5%規模のほんのわずかな見直しではありますが、住民の長年の運動とそれを受けた世論の反映であることは言うまでもありません。

今、我が泉南市でも大型公共事業に対し、市民の厳しい目が向けられています。目的もなく採算も度外視し、自然に大きな影響を与える大型公共事業の改革が急務になっているのではないのでしょうか。具体的に2点にわたってお尋ねをしてみたいです。

その1は、和泉砂川駅前再開発計画の凍結、見直しについてであります。

現計画は、駅前ビルだけで約46億円、そしてビル内の保留床処分の見直しも十分立たない危険度の高さに加え、決定的なのは、CSその4改訂版が提案されてからでも1年余、今もって地権者の合意が得られていないことです。現計画を早急に見直し、計画段階から住民参加で事業評価ができる制度を緊急に制定し、地権者や住民、そして第三者機関の参加で、今もういつときもゆるがせにできない交通安全対策を中心にした駅前計画をつくり上げることを急がなければならないと思います。

さらに、開発公社が抱えている24億円を超える塩漬け用地の処理であります。もう待たなし、2003年度には一部供用される砂川樫井線との関係で急がれる駅前広場と信達樽井線の歩道設置を含めた整備計画こそ、その最大の決め手になるのではないのでしょうか。あわせて伺いをいたします。

その2は、農業公園の必要性、採算性、環境への影響についてであります。

空港を当て込み、広域性を持ったいわゆるりんくう事業的性格を持って出発したこの事業も、類似した競合施設がどんどん開設され、泉南市民にとっても必要性が乏しくなってきたのではないのでしょうか。

ましてや、年間入場者数を和歌山緑化センター並みに11万人を見込んで進めていますが、利用アクセスもせずに事業を進め、果たして採算性は大丈夫なのでしょうか。何一つ裏づけを示さずに進めるこの30億円事業こそ、6万5,000市民不在の最大の税金のむだ遣いだと思います。

また、オオタカの営業を初め、里山の生態系にどのような影響を与えるのか、本来であれば事業前の計画段階で環境影響評価をしなければならなかったのですが、造成がほぼ終わる今となつては遅過ぎるかもしれませんが、早急に評価すべきだと思いますが、いかがでしょうか。そして、再度必要性、採算性、環境影響評価に基づいて事業の見直しを図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大綱第2は、福祉行政についてであります。

その1は、高齢者福祉についてであります。

3月議会、6月議会と一貫して高齢者の生活実態、経済状態を示して、介護保険制度の実施により、市の持ち出しがむしろ少なくなること、そして何よりも他市に比べ、サービスの供給量を2倍から3倍にも多く見積もって予算を立て、保険料や利用料を試算していることから、財源的にも軽減策を立てることが十分可能であることを明らかにしてきました。むだと浪費の大型公共事業を見直せば、さらに財源を安定して確保可能であります。6月議会でも調査を求めておきましたので、泉南市の高齢者の実態、利用の実態を踏まえて答弁を求めたいと思います。

次に、老人医療費の一部負担助成の継続についてであります。

他市のように市民病院会計への持ち出しをしなくても済む泉南市は、その分医療に回す財源に余裕があると思います。阪南市に比べ3億6,000万円、泉佐野に比べれば13億6,000万円余も少なく済んでいます。非課税世帯約1,150人の高齢者の皆さんに対し、市が独自でこの施策を進めるのに、わずか7,500万円です。決して出せない額ではないと思います。府下でもお隣の田尻町を初め、6市町村が単独で頑張っています。答弁を求めます。

その2は、障害者対策についてであります。

昨年3月に発表されました泉南市障害者計画では、計画の基本3目標の柱の1つにすべての市民が平等なバリアフリー社会の実現をうたい、障害者を取り巻く物理的、制度的、社会的、心理的なさまざまなバリア、障壁を取り除くための施策を推進するとあります。私は、きょうは物理的バリ

アを取り除くという立場から、市内4駅のエスカレーター、エレベーターの設置と歩道段差の問題で質問をいたします。

6月議会での我が党の林議員に答弁をいただいたその後の取り組みの結果について、御報告をいただきたいと思います。

また、1996年に作成された泉南市福祉のまちづくり重点整備計画の具体化に向けて取り組まれてきた成果、もう丸4年たちます。とりわけ歩道段差の解消について御報告をしていただきたいと思います。

障害者計画に基づくノーマライゼーションの取り組みについても、実績があれば御報告をいただきたいと思います。

大綱第3は、地場産業振興についてであります。

その1は、公共事業の地元業者への発注をふやすためにどのように取り組んでこられたかについてであります。

11年度決算でも市民税の法人分が激減しています。現下ますます厳しい経済情勢の中、地元業者の皆さんに仕事をしてもらうためにも、教育・福祉型の公共事業をふやすことは、極めて大切だと思います。府下でも商工課の体制を強化して、受注相談コーナーを設けて取り組んでいる市がふえていると聞きますが、当市の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

その2は、中小企業振興条例の制定についてです。

地域社会は、経済・営業機能を土台に、生活・福祉機能、教育・文化機能が営まれる場所ですが、土台をなす経済・営業機能は、例えば泉南市では、小売店舗の床面積に占める第1種大型店舗と第2種店舗など大手企業が70%を超え支配するようになってきています。

大手企業は、規格化、マニュアル化、標準化、量産量販を特徴とした経済活動を行い、地場の商店を駆逐し、まちの規格化をもたらし、個性のない地域社会に変化させ、地域の生活・福祉機能、教育・文化機能を崩壊させかねません。地場産業を地域社会の担い手として頑張ってもらうためにも、行政が参加し、その道の専門家や学者にも積極的に参加してもらい、地場の商工業者の人たち

に知恵とやる気を出してもらう道しるべとしての条例が必要ではないでしょうか。墨田区に代表されるように、条例があるところはみんな元気です。お答えください。

その3は、泉南市の特産物のタマネギを初め、トマトなどの輸入攻勢で農家の経営に大きな影響が出ています。市場価格で50%弱の価格で入ってくる外国産野菜に打ち勝つためには、どうしても行政の支援が必要になってきています。泉南市の農業経営の実情と都市近郊農業を守るための農作物のセーフガードと、各市で模索が始まっている価格保障制度についてお答えください。

質問は以上であります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（嶋本五男君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。山内事業部長。事業部長（山内 洋君） まず一番最初に、和泉砂川駅前再開発事業の見直しをしてはどうかという御質問でございました。経過も含めましてお答えをさせていただきたいと思えます。

和泉砂川駅前につきましては、本市の山側の都市核としての整備を目指し、組合方式による再開発事業の整備手法によりまして、駅前交通広場や道路などの公共施設の整備、また地域の活性化と生活利便性の向上による駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを推進しているところであります。

再開発事業につきましては、平成3年に準備組合を設立後、バブル崩壊による事業環境の悪化を受けまして、整備手法も含め、事業の再構築を余儀なくされました。その中で街路事業とか土地区画整理事業等種々検討しまして、従前の権利者の転出や基盤整備といった課題をクリアするには、再開発事業が最も適しているという考えのもとに、準備組合と事業成立に向け検討を行ってきたものであります。

その結果、事業として成立し得る段階的な整備としましては、事業規模を都市計画道路信達樽井線から砂川榎井線と市道の牧野柳原線に囲まれた東街区に縮小いたしましたケーススタディその4改訂版をまとめております。しかしながら、再開発事業を取り巻く事業環境については、非常に厳しい状況でございます。そのため、準備組合にお

きまして早急に事業成立性について見きわめる必要があるということで、今年度は精力的に取り組んでまいりました。

一方で、現在の駅前周辺についての交通状況の問題につきましては、市としても十分認識しているところでございます。組合において事業に対する方針が決定されれば、その方針を受けた上で早急に整備計画を立てていく必要があると考えております。

また、財政の中期展望につきましては、事業計画の変更があればその計画に沿った形で見直す必要があると考えておるところでございます。

続きまして、農業公園についての御質問でございます。採算性とか必要性までさかのぼって、また環境への影響についての御質問でございましたが、お答えをさせていただきたいと思えます。

農業公園整備事業は、花卉栽培など地域農業の特色を生かしつつ、農園での園芸作業や農作物の直売など、自然や農業との触れ合い、体験の場を市民に提供することを目的といたしまして、鋭意事業に取り組んでいるところでございます。隣接する花の生産団地との連携を初め、地域農産物のブランド化やイメージアップ、市場流通に乗らない農作物の販売や消費者ニーズが直接把握できるアンテナショップとしての可能性など、地域の農業にも大いに貢献できるものと考えております。

また、環境問題が注目されている今日、自然の生命を育み、その営みを収穫するという農業の持つシステムや機能について再認識することのできる貴重な場になるのではないかと考えております。

このような事業の目的を達成し、効果を発揮していくためには、できるだけ多くの市民に親しまれ、気軽に利用していただける施設としていくことが肝要であると考えております。

施設の持つ公益的な役割を考慮いたしますと、施設の採算性をどこまで求めていくかは大変難しい問題であると考えておりますが、本市の農業公園が魅力ある施設として多くの市民に利用されまして、また可能な限り運営経費が節減できるよう最大限の努力をしていく考えでございます。

このため、今年度施設の運営内容、運営の経費などの検討業務につきましては、大阪府みどり公

社の協力を得ながら検討会を開催いたしまして、当初の運営経費削減の具体策について検討を加えていきたいと考えております。

また、事業地での生態系等環境への配慮につきましては、今後事業を進める中で、緑化や排水対策等環境保全に努めていきたいと考えております。

先ほど北出議員の御質問にもございましたが、本市では平成11年から市域における動植物の生態系調査を実施しておりまして、既存のデータの収集、整理や現地調査を進めているところでございます。今後とも事業地におきまして、環境の保全にも十分配慮しながら取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、道路の段差解消を主体としたバリアフリー化についてお答えをさせていただきたいと思っております。

車道部と歩道部の接合地点、これが2センチを超えるもの、また車両の乗り入れ部分が5センチを超える高さのものなどの段差調査を現在重点地域、特に信達樽井線に面してでございますが、この箇所を調査を行いまして、順次計画的に整備を進めておるところでございます。現実的には完成をしたところもございますし、昨年度につきましては、府道の堺阪南線の部分の交通アクセスの整理もいたしまして、スムーズに車両が流れ、また歩行者も安全に渡れるようにいたしたところでございます。

今後、交通機関であります鉄道施設のバリアフリー化の対策についても、大阪府福祉のまちづくり条例の整備基準のみならず、ことしの5月17日に公布されました高齢者・障害者等の公共機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づきまして実現されるよう、関係機関と協議を進めているところでございます。十分に今後とも協議を進めてまいりまして、早期に実現できるよう交通機関の事業主体と検討していきたいと思っております。これについては、行政側もある程度の負担は必要になってくるわけでございますので、その点も十分配慮していかなければならないというふうに思っております。

続きまして、地場産業の振興策の中での農産物の価格保障制度の実施について検討してはどうか

という御質問でございましたが、お答えをさせていただきます。

価格保障といたしまして、野菜価格安定事業がございますが、野菜の産地からあらかじめ選定された卸売市場へ出荷した対象野菜の価格が一定の価格より下回った場合には、生産者に対して価格の差額を補給交付金として交付することによって、農家経営を安定させることが目的である制度でございますが、泉南市では国庫補助金の事業といたしまして、タマネギ、キャベツ、里芋、フキ、ブロッコリーが対象となっております。また平成11年からはナスも対象となりました。府の単独事業といたしましては、ズイキがこまわり産地野菜価格安定事業の対象となっておりますところでございます。

本市の農業は、都市近郊農業として発展しており、特定野菜のみ大量に作付しているわけではなく、さまざまな種類の野菜が作付されております。市独自の保障制度がなじまないのではないかと考えておるところでございます。

野菜価格の安定対策といたしまして、現在対象となっている品種以外にも対象を広げるべく、大阪府、またJA等との連携を図りながら、地域農業推進事業を通じてJA各部会活動への支援、また地域リーダーの育成等、農業者へのさらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 和気議員御質問の福祉行政について御答弁申し上げます。

まず、高齢者対策の介護保険の利用料の軽減策についてお答え申し上げます。

介護保険の利用者負担の軽減策につきましては、6月議会でもお答えしましたとおり、制度上で定められたものや特別対策の中で示されたものがございます。本市といたしましては、これらの趣旨を踏まえ、軽減対策を実施いたしております。制度開始前から特別養護老人ホームに入所している旧措置者の軽減対策として、利用者負担額及び特定標準負担額の減免があり、利用者負担額については48名、特定標準負担額については97名が適用されております。介護保険施設入所者の標準

負担額については、31名が減額対象になっております。訪問介護の利用実績による減額措置については、107名が対象になっております。

ただ、この利用者負担の軽減策につきましては、先ほども申しましたように、制度上で定められたものや特別対策の中で示されたものについて実施してまいりたいと、このように考えております。

それと、高齢者の利用実態についての御質問もございました。これにつきましては、現在6月分まで実は給付費の実績というのが出ております。それに基づいて御答弁させていただきたいと思っております。

これは現在、4月分、5月分、6月分の3カ月分が実績として上がっておりまして、その累計としましては約2億6,900万ほど上がっております。そして、各サービスごとの分をこの実績に基づきまして決算見込みを出しますと、約16億4,000万といった数字が出ておりまして、当初予算で計上した18億2,400万に比較しますと、執行率で約90%という見込みを出しております。

ただ、これは現在まだ4月、5月、6月の3カ月分の実績でございます。その実績の中には特に事務的なものとしまして、エラーといった率も上がっております。特に4月分につきましてはエラー率が31.8%、そして5月については24.6%、6月については16.9といった数字も上がっております。ですので、我々としましては、まだこの給付実績につきましては、もう少し推移を見なければならぬと、このように考えております。

続きまして、老人医療費の軽減等の問題でございます。

この老人医療費の一部負担金助成制度につきましては、御承知のとおり、市民税非課税世帯の方にも本年8月1日から一部負担金の御負担をお願いしているところでございます。この制度改正に当たっては、増加し続ける老人医療費の負担を全体で適切に分ち合う意味からも、高齢者の方にも医療費の一部負担を願うこと、またこの制度が補助率10分の8という大阪府の補助金で運営されていること、さらに府下の状況等を勘案し、本市として判断をさせていただいたところでございます。

今回の改正につきましては、大阪府において自立支援型福祉社会を目指した福祉施策の再構築の中で、マイナス、負の要因として行われたものであり、その一方で重点項目関連事業として60項目の施策が示されております。本市におきましても、既に街かどデイハウス事業、高齢者在宅生活総合支援事業等について予算化し、その積極的活用を図っているところでございます。

今後とも厳しい財政状況の中ではございますが、より一層の活用等に向け努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

続きまして、障害者対策のノーマライゼーションの具体的施策について、今までどういった実績があるかという御質問でございました。

障害者施策の基本的な考えにつきましては、どのような障害を持つ方でも、障害を持たない方と同等に生活し、活動することができる社会こそ本来の社会であるというノーマライゼーションの理念が世界共通の認識でございます。本市におきましても、この理念に基づき平成11年3月に泉南市障害者計画を作成いたしました。

議員お尋ねの今までどういった実績があるかということにつきましては、まずハード面につきましては、その事業等関係部局において御努力願っているところでございますので省略させていただきまして、ソフト面について御答弁申し上げます。

特に、このソフト面につきましては、補装具の交付事業でありますとか、日常生活用具の給付事業を初め、ホームヘルパー、ガイドヘルパー派遣事業、短期入所事業等利用の普及を図りつつ、今後とも推進してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、公共事業の地元発注についてお答えさせていただきます。

地域経済振興の面からの公共事業の地元発注につきましては、この議会でも以前から論議されてきたところでございます。平成11年度の実績地元発注率は、市内業者が少ない交通安全施設や高度な技術力が必要な電気設備以外の工種につきま

しては、10年度発注の2年継続事業等を除きますと、すべて市内業者発注率100%でございます。

また、財政状況が厳しい中、公共事業におきましても縮減を余儀なくされている状況ではございますが、一般家庭での水回り等建築関連の地元業者と最も密接なつながりを持ちます公共下水道事業につきましても、特段の面整備の拡大に努めてきたところでございます。今後とも関係課と連携を密にしながら、地元発注について留意して対応してまいりたいと思っております。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の質問のうち、地場産業振興策について御答弁申し上げます。

議員御指摘のうち、中小企業振興条例の制定につきましては、以前から和気議員より御提案をいただいております条例の制定でございますが、私どもも墨田区、千代田区とも中小企業の振興を目的とした内容となっておりますのは承知いたしてございまして、本市におきましては、現在条例の制定はございませんが、内容につきましては、中小企業の振興のため、中小企業退職金共済制度の助成、また各種融資制度の活用や新規創業者の支援のための相談、融資利子の補給など、各種の支援に努めてきたところでございます。

平成11年度におきましては、国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金を利子補給の対象に新たに追加し、利子補給の充実を図ったところでございます。今年度におきましては、商工会と連携し、商工会等地域振興対策事業を活用し、工業の実態調査を実施しておりますところでございます。

議員御指摘の条例制定につきましては、実態調査の結果や近隣各市町村の策定状況などを踏まえて検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく御願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 和気君。

13番（和気 豊君） 多岐にわたる質問でありましたので、随時再質問をしております。

まず、細野総務部長ですが、先ほど地元業者への発注ですね。これは100%近く、特殊な業種を除いてはやっているんだと。問題は額なんです

よね。例えば建築ですね。平成10年は976万5,000円、総額で市内業者への発注が。それから、土木で2億9,100万ですか。これは、業者の数は土木では70、建築では50社ほどあるわけですから、ほんとに1件当たり直しますと微々たるものですね。

平成9年ではそれに1,964万9,000円、建築でそうですね。土木で3億2,000万。ほんとに多い方の土木をとってみても、一千数百万ぐらいの受注額なんですね。これでは、現下の大変な不況のもとで、本当に経営を安定して進めていくことができない。

もちろん民間の仕事もされるでしょうけれども、やっぱり一番安定して頼れるのは公共事業だと。泉南市で今待たれている必要な公共事業、学校とか保育所、どんどん老朽化してきてほんとに大規模改修が必至だと、こういう状況で本当に6年間も7年間も放置しているこの仕事にこそ力を入れていく。こういうことによって、建築なんかの仕事にありつけるんじゃないか。

率にしたら100%やってるといっても額が少ない。微々たる額しか公共事業——ほんとに皆さんが寄って依頼したいと思っておられる公共事業の発注額がこんな額だ。これでは本当に行政に何とか頼っていききたい、こういうことにはならないんじゃないか。そういうことも考えて、公共事業のあり方、地元発注をどうするか、こういう立場からも公共事業のあり方は考えていかなければならないんじゃないか、こういうふうに思いますので、その点よろしく御願いをしたい。

それから、山内さんが価格保障制度は市独自ではなじまないんだ。最近、埼玉やとか千葉ですね、東京都、大消費地を控えたこういうところの各市では、独自の施策をどんどん進めているんですよ。よく研究をすれば、十分に泉南でもプロッコリーとかその辺なじむものがあるわけですから、その辺はひとつまさに研究不足を露呈されたように思いますが、本当にこのような輸入農作物の攻勢で、泉南はたまたまカットネギが地元業者の頑張りで何とかそこにネギを持ち込む農家に息をつく状況を保障しておりますけれど、これがなけりゃほんとに大変ですよ。97年の全国農家の年間所得が

120万。94年、3年前に比べて97年は90万も所得額が減っていると、こんな状態です。これは、泉南でも同じような状況だというふうに思うんですよ。

そういう状況を、やっぱり実態をよく踏まえて、泉南市に一体どういう中身にすればなじむのか、こういうことをほんとに真剣に実態を踏まえて、そういう経営農家の立場に立って1つは考えていただきたいな、こういうふうに思います。

中小企業振興条例、これはこの関係の皆さんの知恵を大いに酌み上げて活用させていただいて、そして専門家の知恵も客観的にそこへ組み入れて、総合的な立場からどう地場産業を振興していくのか、こういうことを考えていこうという条例ですから、そんな難しいものでも何でもないわけですから、既に研究もされているということであれば、これはぜひ制定するという方向でお願いをしたいなと、こういうふうに思います。

それから、農業公園の問題なんですけど、利用アセスですね。どれだけ利用があるのか。やっぱり我々に提示されている数字では11万の入場者数、こういうやつはまだ変わってないわけですから、果たしてそういうものが保証されるのかどうかと。でないとならば運営経費1億5,000万もかけるという、そういう意味がないわけですから、その辺でも修正をしていく必要があるわけですから、これは利用アセスをなぜやられないの。これは事前に十分に検討素材としてやった上で、そして計画に入っていく。これは当たり前なことなんです。ほんとにどんどん造成をして事業を進め、今年度から本格的な事業化に入っていく、そういうときにまだ利用アセスをされない。こういうことでは、この30億円事業が泣きますよ。

それから、環境影響評価だって、これは事前にやって生態系に影響を与えない、こういう保証があって初めて進めるべき問題であって、だからこそ私は砂川駅前再開発のところでは言いましたけれども、そういうことを含めた計画段階からの住民の参加による民主的な事業評価制度、これは欧米では当たり前のことになっているわけですが、そういうものを泉南市でも研究をして、国では不十分ですが、そういう事業評価制度を、きのうもあ

る議員から質問がありましたけれども、そういうものを取り入れてやっているわけですね。

ただ、いわゆる計画段階でということと国々の制度は問題があると。事業開始直前にそういう評価をしていくという、これでは余り意味がないように思うんですが、そういう問題点を持ってありますので、ひとつこの点も研究をいただいて、ほんとに採算性、必要性、環境影響評価、もう一度しっかりと評価をしていただいた上で、今からでも遅くありませんから、検討をしていただきたいなと、こういうふうに思います。

それでは最後に、砂川駅前再開発の問題なんですけど、これはどういうことなんでしょうか。なかなか厳しい状況が出てきていると、こういうことで事を前へ進めていくのか、それとも見直しをするのか、その辺はどうなんですか。見直しなんですか。まだ厳しさをクリアするためのいろんな調査もやりながら前へ進めていくということなのか。

それと、見直しをするのであれば、どの部分を見直すのか、その辺は少し具体にお示しをいただきたい。経過を聞いたわけでも何でもないですから、ちゃんと質問に答えてください。

議長（嶋本五男君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 和泉砂川駅前再開発事業の再度の質問ということで、私はこの準備組合の理事長も兼ねておりますので、組合の立場というんですか、そういう面も含めて御答弁を申し上げたいと思います。

事業部長の方から先ほどより答弁しておりますとおり、和泉砂川開発の事業には、非常に事業環境は厳しいものがございます。内容的に申し上げますと、やはり開発ビルの要するに保留床処分の問題、そして再開発事業に対しての関係者の不同意の問題、そしてこれは私どもの予測より多かったんですけども、地域の関係者の転出、今住んでおるところから外へ転出したいという希望者が予測より多い問題等がありまして、事業を進めていくには非常に難しいと組合としては判断をしておるところでございます。そういう状況の中で、やはり組合といたしましては、見直しの方向で一日も早く結論を出していきたいなと、かように思っております。

そして、見直しの分はどの分やということでございますが、今のところ組合といたしましては、議員も御存じのとおり、この事業はまずは街路事業、そして駅前広場、そして開発ビルという3つのセットの事業でございます。ただいま申し上げました事業環境が厳しいというのは、やはり開発ビルとなるんじゃないかと、かように思っております。見直す部分は、その分で十分組合で御協議をしていきたいなど、かように思っております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 和気君。

13番（和気 豊君） 今、駅前ビル、この部分が非常に難しくなっている。これは過日の駅前対策特別委員会でもお示しをいただいて、ビルを立ち上げたけれども、あと保留床のいわゆる住宅部分ですね。九十数戸あるわけですが、その部分の販売を担ってくれる業者がなかなか決まらない。しり込みをして、価格は非常に安いけれども、販売に足る条件が非常に少ない。こういうことで、17年になってもそれは好転しないだろうと、ということで二の足を踏んでおられる。そういう状況を1つお示しいただいたんですが、そういうことが困難な条件だろうということで、大方推測はできるわけですが、1つは財源問題ですね。

泉南市が11億数千万の3階、4階部分で駐車場を購入すると、こういうことなんかもあるわけですね。そういう財政的な問題、これについてはどうなんでしょうか。組合立でやられるわけですが、泉南市はいわゆる道路部分ですね。道路特会、その部分と、それから保留床、これを3階、4階については買い受けていくと、こういうことがかなりの出費になると。二十数億の出費になってくるというふうに思うんですが、この辺の財政的な問題というのは、これは厳しいという条件の中に入るのか入らないのか。住宅の売れ行きが好転すればやっぱり着手していくと、こういうことになるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

議長（嶋本五男君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） この事業の財政的な問題ということでございますが、当然私どもがこの事業を進めていくにつくまして財政アセスを立てております。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、非常に事業環境が厳しいということで、見直し方向をせざるを得ないということでございます。組合といたしましては、そういう方向性の結論が出た場合、当然財政的な問題も変更していかなければならないということで、再度それが組合の事業として結論が出た場合には、また財政アセスを変更する必要があると、かように思うところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 和気君。

13番（和気 豊君） いやいや、財政問題は今回の見直しの1つの大きな要因になってるのかどうか、こういうことを聞いてるんですから、ちょっと端的に答えてください。

議長（嶋本五男君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 財政問題は、この事業の見直しの要因にはなっておりません。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 和気君。

13番（和気 豊君） そういう姿勢がやっぱり問題だというように思うんですね。この駅ビル、総額で46億かかるんですが、いろいろ既にいただいている資料で検討していきますと、泉南市がいわゆる保留床処分で購入する3階、4階部分を除きますと1万2,474平米ということになるんですね。1万2,000平米ちょっとになるんですが、そのうち7,151平米がある個人の方の占有する面積、権利変換でこの方がもちろんこの方の経営する株式会社も入っているわけですが、これが57.3%を占めると。そして、1階、2階部分でいえば、この人は83.7%という駅前ビルの目玉部分ですね。いわゆる核店舗や専門店、あるいは業務ゾーン、これをこの部分でいけば83.7%を占められる。

そして、駐車場は183台というふうに言いますけれど、100台分は住宅用ですが、83台分、額に直して5億2,000万分は、この1階、2階部分の専用の駐車場になるわけですね。83.7%の占有面積を占める方のために、いわば5億2,000万出してこのスペースを保留床として購入されるという、こういう形にこの事業はなっているわけですね。権利者でありますから、やむを得な

いといえばそれまでなんです、なぜこのビルの必要性が出てくるのかということがもう1つよくわからない。

先ほどからありましたように、ビルを除いて砂川榎井線との関係で駅広をつくる。信達樽井線との関係で駅広をつくる。そして今、砂川の駅前が大変混雑しているんで、そのための街路整備事業をやる。熊取でもそういう方式ですよ。ほかは土地区画整理方式ですけどもね。樽井もああいう形でやっていただいて、駅広、ほんとに利便の高いものになっておりますが、そういうものをなぜやれないのか。これを速やかに実施していく。こうやって見てきますと、なぜビルが必要なのか、こういうことになってきますね。そして、核店舗なんかでも、これはまだ重要な調査部分であるにもかかわらず欠落してるんですが、ほんとにSATYが出てきてライフが撤退した。ライフでも撤退をするわけですから、SATYと競合してここへ核店舗として進出してくる業者があるのかどうか。当然、この個人の方はこの部分をお貸しになるだろうというふうに思います。こんなもんここへ進出してこなければ、何のための駅ビルなのか、こういうことになってきますよね。

その辺は本当に駅ビルの必要性、こういうことで財政の問題からもむだなお金を使わない。こういう財政の問題からも検討されたことはあるのかどうか、ちょっと角度を変えて聞かせてもらいます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 先ほどから議員がおっしゃられている採算性の問題、これが財政的に一番の困難という部分でございまして、市の財政が困難であるから見直しをすると、そういう部分ではございませんので、念を入れておきたいと思えます。

まず、当初駅ビルを建ててこの中に住宅部分を入れることによって、それを販売して採算性をとろうと、これが一番の視点でございました。ところが、今の住宅の販売状況、これを見ますと、採算性の部分、また需要の問題も含めまして到底売れるような状況ではないという部分もございまして、進出の住宅販売の企業が話に乗ってこれ

ないという部分が1つでございます。

それと、権利変換を受けて、今現在駅前で営業されている方が新しいビルの店舗に入ってまた採算がとれるのかどうか、またそれについての転出組の方については、新しい事業経営者が入ってこられるのかどうか、そこらが先の見通しが無いという部分でございまして、駅前のビルについては大変難しいと。今現在、それを建設して果たして大きな負担を抱えることによって、将来的には今現在持っておられる権利の減少になるんじゃないかという不安が多いので、転出を希望される方が多いわけございまして、それでは当初から権利者が新しいビルの中に入って経営を続けて駅前の活性化を図る当初の目的が達成されないという部分でございまして、今後十分に権利者を含めた中での準備組合、また総会で検討していくということでございます。

議長（嶋本五男君） 和気君。

13番（和気 豊君） CSの4改訂版、これが提起されたときには、その資料では、その土地を大きく占有されている方以外の小さな権利者なんかも含めた土地の総面積ですね、825、それよりもさらに転出がふえると、権利変換を求めない。権利変換を求める方の総計が825平米、それよりも少なくなっている、こういうことですね。

駅広をつくったり、あるいは街路事業を展開するというので、その事業の中で権利変換をしていただくと、そしてビルに入っていただくと、これが825平米です。ほか転出者がどれだけふえているかというのはわからないんですが、さすれば例の開発公社の塩漬け用地の1つですね、1,150平米ほどあるあの土地は、十分に生かして活用できて、そしてここに移っていただいてそういう形での権利保証をしていくという、そういう可能性も大いに出てきます。

これは早急にやることによって今の砂川駅前の混雑解消、これにもつながっていくわけですし、この信達樽井線の拡幅という点で、拡幅するには今ある沿道の商店の皆さんにのいてもらわなあきません、左右両側ね。この人たちが大体825平米で足るということになれば、即あの土地は生き

てくるわけですし、それから塩漬け用地の解消にもつながっていくわけですから、これはまさに一石二鳥ではないかなというふうに思うんですが、そういう方向でやれるところから随時知恵を働かしながら検討していくと、こういうことはどうなんでしょうか。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まだ、準備組合の結論が出ておりませんが、当然結論が出た後に駅前の活性化をどうするかという議論の中で、議員がおっしゃられた旧山下紡績の先行取得地、この活用の問題も出てくると思います。

また、再開発事業でそのいわゆる店舗を建設するというのではなしに、これからの問題でございますけれども、計画決定はしておりますが、まだ事業認可をとっておらない信達樽井線、これをどう事業を進めていくのか、また当然砂川榎井線についても計画決定の変更もしなければいけませんし、どのような駅前との接点を構築するのかという部分の議論もございますので、今後の検討課題の中での問題というふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 和気君。あと1分少々です。

13番（和気 豊君） 再度質問いたしますが、バリアフリーの問題で、この間も協議に入っているというお話でした。そこで終わってるんで、私はその続きとして、どういう協議がなされて、今その協議の結果、何が課題になっているのか、こういうことを聞いたつもりなんですが、その点だけお答えいただけますか。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 3回の定例会から会合は持っておらないわけでございますけども、今年度に樽井の駅前については、りんくうタウンとのアクセスをどうするのかという委託料を計上させていただいておりますので、その中で当然樽井駅との協議もしなければならぬというふうに思っております。

砂川の部分については、まだ具体的にはどのように駅前整備をするのかという判断もいたしておりませんので、その中でのバリアフリー化ということも十分協議をしていかなければならないと思っております。時間的にはかなりかかるのではな

いかなというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 以上で和気議員の質問を結びたいします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時17分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 皆さんこんにちは。議長から御指名をいただきました新進市民連合の島原正嗣でございます。御指名をいただきましたので、平成12年第3回本市定例会に際しまして、新進市民連合の立場から既に通告をいたしております大綱第8点にわたる質問を行うものであります。

なお、本議会は任期最後の議会でもあり、21世紀へ希望をつなぐ歴史的な意味を持つ議会でもあります。また、私個人にとりまして、この4年間、いや10期40年間の長きにわたりまして御教示、御指導を賜りました議会、行政の皆様方へ感謝の気持ちでいっぱいでございます。

よく、人生は、よき友、よき指導者に出会うことが第一歩だとも言われます。私は、すばらしい皆様と出会うことができたことを人生最高の喜びと感動で胸いっぱいでありました。また、いつの日か再会を期し、激動する地方自治行政を語り合いたいものであります。

さて、今日の我が国の政治、経済の状況は、相変わらず激変の一途をたどっているところでございます。本来、政治の基本は、私は市民にあるのではないかと、市民が基本でなくてはならないと思うのであります。

しかしながら、現実には決してそうではありません。情報公開や環境、公害、福祉、教育、医療といった政策分野での諸問題は、国家や役所、役人のコントロール管理下の機構の中において行われているところであります。私は、21世紀にはこれら歴史的慣習を一掃し、市民中心の政策機能を果たせる対応システムをつくるべきだと考えるのであります。以上の視点に立って、具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、まず関西空港問題についてお尋ねをいたします。

空港第1の問いは、先般の新聞報道にもございましたように、空港第2期事業の抜本的な見直しが求められておるところであります。その状況と経緯について具体的な御答弁を賜りたいのであります。

空港問題第2の問いは、南ルート及び地盤沈下問題への対応について、これもまた具体的な御答弁をいただきたいのでございます。

大綱第2点の質問は、環境問題についてお尋ねをいたします。

環境問題は、私たち人間だけの問題だけではなく、地球上のあらゆる生物、植物にも重大な影響があるからであります。特に、本市は二級河川の樫井川の悪臭や樫井川下流における水質の悪さ、特にワーストワンと指摘をされているところではありますが、その後どのような環境整備を行ってきたのか、御答弁を賜りたいのであります。

大綱第3点の質問は、先般の新聞報道にありました、道路法の改正により障害者に優しいバリアフリー化の義務設置が求められているところでもあります。また、歩行者や自転車通行者に対してもあらゆる配慮が行える道路法が決定をされ、2001年からその義務づけがなされるのでございます。したがって、本市はこれらの対応をどのように考えられておられるのか、答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、医療問題についてお尋ねをいたします。

既に泉南済生会病院及び府の特養老人ホームの入札等は終わり、業者も決定をされておるようではありますが、いまだに事業に着手をしていないのはどういうことなのか、具体的な御答弁を賜りたいのであります。

大綱第5点の質問は、学校教育問題についてお尋ねをいたします。

その第1は、6月定例会以降、学校現場での問題行動について御答弁をいただきたい。

学校問題第2の問いは、教育施設の改善策についてであります。大規模改修を含めた改修計画及び改修状況についての御答弁をいただきたい。

大綱第6点の質問は、公共下水道問題についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、本市域全体の都市計画区域内における完成時期について、また市街化調整区域における下水道計画について、さらに西信達地区全体の供用開始の時期について御答弁を賜りたいのであります。

大綱第7点の質問は、河川の改修問題についてお尋ねをいたします。

私は、再三再四樫井川を初めとする屯道川、男里川等の改修について言及をしてきたところではありますが、特に樫井川等は環境面からさまざまな問題点があります。本市にかかわる河川全体がその地域住民の憩いの場として親しまれ、活用されるような環境づくりが私は必要と考えますが、その対応策についてお答えをいただきたいのであります。

河川の問題第2の問いは、樫井川江永橋の老朽化、車道の拡幅問題について、今日まで大阪府とどのような話し合いをしてきたのか。本問題については、西信達地区の岡田の区長さんの方からも要望が出ておるはずであります。私たちも署名をいたしました。その後その経緯について具体的なお答えがございません。したがって、この問題に対する具体的な御答弁をいただきたいのであります。

大綱第8点の質問は、府営住宅並びに市営3団地の払い下げ問題についてお尋ねをいたします。

住宅問題第1の問いは、府営吉見岡田住宅の問題についてであります。既に建てかえについての同意書を配布し、ほとんどが同意の方向ではあります。中には反対される方もございます。大阪府は、今後これらの反対者に対する説得、つまり合意形成をどう図られるのか、御答弁をいただきたいものであります。

住宅問題第2の問いは、市営3団地の係争中の状況経過及び今後の対応策について御答弁をいただきたいものであります。

以上、大綱第8点にわたる質問であります。市理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いを申し上げまして、演壇からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

た。

議長（嶋本五男君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から南ルートにつきまして御答弁を申し上げます。

ここの二、三年、南ルートを取り巻く状況は大きく前進してまいったことは、これまでの市議会本会議あるいは空港問題対策特別委員会で御説明をさせていただいておりますが、とりわけ今年度において、国すなわち運輸省、建設省の両省が中心となりまして、地元の大阪府、和歌山県、さらには泉南市、和歌山市、そして関空会社も参画した形で、南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査として、総額で4,900万円の規模の調査が共同実施されることになりまして、目下鋭意調査中でございます。これまで本市が提起してきた政策や活動が着実に理解と前進の輪を広げているところでございます。

このような状況下、南ルートの実現に向け、より積極的かつ広がりを持った活動を展開していくために、大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によりまして、本年7月27日に関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。今年度以降、広報活動や国を初め関係諸機関への要望活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。期成会の役員といたしまして、不肖私が会長、副会長には旅田和歌山市長さん、新田谷泉佐野市長さん、幹事には中村貴志川町長さんが選出されました。

今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限の努力をいたしたいというふうに考えておりますので、今後なお一層の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から関西国際空港に関する件の関空2期事業、それと地盤沈下について御答弁をさせていただきます。

まず、関空2期事業でございますけれども、関西国際空港を我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げるには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であると考えております。

当面は、第7次空港整備計画において最優先課題として位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。

2期事業につきましては、目下、地盤改良と護岸工事が施工されておりました、順調に進捗をいたしております。鉄筋コンクリート製のケーソンも据えつけられ、2期事業の一部が海上にあらわれました。過日空港問題対策特別委員会におかれましては、現地の船上よりの視察を行ったところであります。ちなみに護岸全体が海面上に姿を見せるのは、2002年の半ばごろでございます。

ところで、過日、関空2期事業見直しの新聞報道がございました。ただし、大阪府からは情報収集を行ったが、その事実は確認できなかった旨の連絡を受けております。その後新聞でも2期見直しについては、トーンダウンした記事が掲載されております。

一方、運輸省では、関空2期事業につきましては、計画どおり進捗を目指しておりました、さらに1期事業分の地盤沈下対策や国際競争力強化のために、来年の予算では地下水対策事業費や着陸料引き下げの補てん費用などを盛り込んだ概算要求をまとめているところでございます。直接関西国際空港に関係する本市といたしましては、地元と共存共栄する関空につきまして、その2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の早期実現に向けて、従前以上の活発な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、地盤沈下でございますけれども、本年3月の新聞報道を契機といたしまして、関西国際空港の地盤沈下問題につきましては、私どもも十分な関心を持ち、関空会社へ事情説明を求めることや、2市1町合同での事情聴取や現地視察など一定の対応をいたしてまいりました。8月17日には市議会の空港問題対策特別委員会におかれても、関空視察の中で直接関空会社の担当者から資料の提示と説明を聴取されたところであります。

今回、関空会社からの説明では、地盤沈下は場所によってはばらつきがあるが、おおむね予測の範囲で推移している。今後も当初予測と大きくずれずに収束すると考えるとの見解が示され、問題

点といたしましては、空港島の透水性が高く、予想以上に島内の地下水位が高くなっている。旅客ターミナルビル周辺地区及び給油タンク地区で局所的に不同沈下が発生していることが明らかにされました。

そのため、対策といたしましては、旅客ターミナルビル周辺地区及び給油タンク地区の周囲を止水壁で囲み、必要に応じてポンプにより地下水をくみ出し、地下水位を低下させる。これらの事業費は、旅客ターミナル地区周辺地区で約170億円、給油タンク地区で約100億円、総額で270億円であることが示されました。

なお、これらの対策工事は、平成12年度では公共事業等予備費から104億円で実施されること。また、残りは平成13年度で行い、過日発表された概算要求に盛り込まれているところであります。

今後ともこの問題に関しては、関空会社から適宜適切な情報の提供を求めるとともに、より一層情報の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の樫井川下流の悪臭問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり樫井川につきましては、平成10年度の水質測定結果で全国ワーストワンの結果となったわけございまして、周辺住民の方からも議員御指摘のとおり、悪臭もかなり出ているということが私どもに寄せられてございまして、環境課といたしましては、これらの改善のため、大阪府の水質課と協力しながら対応に努めておるところでございます。

具体的に申し上げますと、流域の規制対象工場等につきましては、発生源ではなからうかという調査も行っておりますが、現時点では正確な発生源が判明いたしてございません。そのため、あらゆる樫井川周辺の工場等につきましては、周辺のパトロールを実施するとともに、汚濁物質の流出というんですか、流さないよう排水を心がけていただきたい等のお願いにも上がっておるところでございます。

現時点では、汚濁負荷量の推移を見ましたところ、生活排水など恒常的な汚濁ではなからうとは考えておりまして、先ほど言いましたとおり、流域のすべての届け出事業所等に対して立入検査を実施し、排水基準の適用を受ける事業所については、排水の測定等を行うよう指導を行っておるところでございます。抜本的な対策といたしましては、樫井川の下流につきましては、かなりのヘドロが堆積いたしてございまして、私どもといたしましても、大阪府の方にしゅんせつを早期にやっていただくよう、要望を出しておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、市道のバリアフリー化についてお答えをさせていただきます。

歩行者の安全確保はもとより、すべての人に優しいまちづくりを進める上で、重要な課題であると認識しておるところでございます。市道のバリアフリー化につきましては、大阪府より平成5年に施行されました福祉のまちづくり条例に基づきまして、新設の主要な道路については、すべて歩道の整備を行い、既設の歩道のない道路についても、駅前や歩行者が多いところから順次歩道の整備を行うよう指導を受けておるところでございます。

本市といたしましても、歩行者の安全確保はもとより、すべての人に優しいまちづくりを進める上で重要な課題であるということで取り組んでいるわけございまして、このため車道部と歩道部との接合部、これが2センチを超えるもの、また車両の乗り入れ部分が5センチの段差を超えるものの調査を行いまして、基準に満たない箇所については、順次整備を進めているところでございます。

整備の状況でございますが、平成12年の4月1日現在、総延長で約3.3キロメートルございまして、整備済みの2.9キロメートル、未整備の0.4キロメートルとの対比によります整備率につきましては88%となっております。段差の解消の2センチ以下は、全体で685カ所ございまして、整備済みが406カ所となっております。整備率は59.3%となっております。

今後十分整備率の向上に努力していきたいというふうに思っております。

続きまして、河川改修にかかわる部分で、府道の鳥取吉見泉佐野線にかかる江永橋の件についてお答えをさせていただきます。

かねてから地元の方の要望もございまして、市も一体となって要望を府にいたしておるところでございます。管理者であります大阪府に対しまして、橋の改修はどうなるのかということで再三再四お尋ねもいたしました。橋のかけかえ並びに改修につきましては、当面は行わないという返事でもございまして、車両の円滑な交通処理を行うため、泉南市側におきましても、田尻町側に既に完成いたしております同様の形態で路肩を整備し、待避所を設けて橋の交互通行を図る工事を平成12年の9月末に発注し、12年度で完了したいという大阪府からの回答を得ているということでございますので、今後十分に事業の進捗を見守り、また当然橋のかけかえについても相当老朽化しているものでございますので、大阪府に引き続いて要望していきたいというふうに思っております。

続きまして、第8点目の住宅問題にかかわります市営住宅及び府営住宅についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、府営住宅の建てかえに関する御質問でございますが、議員御存じのとおり、この団地につきましては、事業主体は大阪府でございます。管理・運営は大阪府が行っております。したがって、今回の建てかえ事業での諸問題につきましても、基本的には大阪府が入居者と話し合いを行い、解決すべきものであると考えております。大阪府からは、同団地の入居者を対象とする建てかえ事業の説明会が開催されたこと、またどのような内容であったかという地元に対する対応等の御説明もいただいておりますのでございまして、市といたしましても、今後とも事業主体である大阪府との情報交換に努め、また府の担当課と連絡を密にして、建てかえ事業が円滑に進むために努力してまいり所存でございます。御理解をお願いいたします。

続きまして、市営の3住宅における裁判の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

3団地の64名の入居者の方から所有権移転登記手続請求事件といたしまして提訴を受けまして、6月までに至る経緯については、さきの議会で御報告をさせていただいております。

去る8月の25日に第8回目の公判が大阪地裁堺支部におきまして開かれました。これまでの間におきまして、原告、被告がそれぞれの立場でこの事件に対する考え方や主張等を事実を証明する書類や証拠を添付した準備書面等にて裁判所に提出をいたしておるところでございます。

つきましては、第8回の公判を終えまして、原告、被告双方の書面による主張は、ほぼ終えた状況でございます。よって、今後は実質的な審議に進んでいくものと考えております。市といたしましては、お互いにできるだけ早く決着がつくように、書類等の提出の依頼があれば提出を行いたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員御質問の医療問題に関する件について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院の進捗状況でございますが、従来より空港関連事業の要望事項の1つとして、済生会泉南病院の整備充実について要望してまいりました。平成10年6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画が提示され、この計画に沿って病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉・医療・保健ゾーンの整備充実が図られると考えております。

また、各施設の建設計画につきましては、特別養護老人ホームの建築契約がこの3月になされ、病院及び老人保健施設についても、平成14年オープンを目指し、設計等工事発注に向け計画を進めていると聞いております。

なお、着工がおくれています特養の工事につきましては、施設の運営について大阪府と済生会大阪支部並びにバックアップ病院となる中津病院との間でまだ調整が続いており、この部分の合意がなされれば、直ちに工事着工されると、このように聞いております。

りんくうタウンにおきましては、建設予定地の山側道路の新設工事も現在行われておりまして、また建設予定地の仮設工事も近々には行われると聞いております。市といたしましても、平成14年オープンを市民が待ち望んでおり、病院施設等が並行し、早期に着工されるよう、大阪府及び済生会に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 島原議員御質問の6月定例会以降の主に中学校での問題行動について御答弁申し上げます。

本市中学校6月以降の主な状況を見ますと、対教師暴力7件、生徒間暴力8件、器物の損壊10件となっております。4月、5月に比較しますと、若干どの項目も減少いたしてはおりますが、根本的な解決の状況には至っておりません。

教育委員会といたしましては、未然防止を含め、根本的な解決へ向けて学校現場における取り組みが進められるべく、今から申し上げるような指導・援助を行っているところでございます。

第1点目は、自我が芽生える幼児期の教育の重要性を再認識し、目的意識的な環境構成による多様な自然体験や集団遊びを通して、具体的な体験から物事のよしあしを体得し、将来の道徳性の基礎を培うこと。また、幼児の教育環境の1つでもある保護者の教育力の向上を目指し、子育て相談等、子育ての支援事業の推進に取り組むこと。こうした就学前の取り組みを小・中学校へと効果的に継承し、集団生活に必要な規範意識や倫理観をはぐくむ道徳教育の充実を図ること。

2点目に、みずから学び、考える力を育てる教育の充実を図るため、新学習指導要領の完全実施に向け、総合的な学習の時間等を通し、地域の人材や施設を活用し、児童・生徒が主体的に活動できる教育活動を推進するなど、指導体制や指導方法の工夫改善を図り、児童・生徒に自尊感情や自己肯定感を持たせ、他者とのコミュニケーション能力の育成を図り、特色ある、魅力ある学校づくりに努めること。

3点目に、児童・生徒の問題行動を未然に防止するとともに、事後の指導に返すため、スクール

カウンセラー等の有効活用を促進し、子供の変化の早期発見に努め、学年、学校全体で取り組む体制の徹底に努めること。

教職員は、教科指導に対する専門的資質や実践的指導力のみならず、教育者としての使命感や児童・生徒に対する深い理解や多様な対応力が求められており、そのための教職員研修をより充実するとともに、校内研修の活性化を支援するなど、教職員の資質向上の取り組みに努めております。

5点目に、現況の課題は、学校における取り組みだけでは課題の解決が困難であり、学校、家庭、地域との連携による地域の教育力の活性化が必要です。そのため、府の施策でもございます総合的教育力活性化事業を活用し、中学校区ごとに校区の実態を踏まえ、関係者による地域教育協議会を設置し、子育て支援に関する取り組み、子供の健全育成のための取り組みを推進すべく、現在その準備を進めておりまして、本年9月には泉南中学校区並びに西信達中学校区において組織の立ち上げを図り、地域の教育力の活性化を図り、課題解決に努めたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育問題のうち、学校教育施設の補修改善についてを御答弁申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも竣工から二十数年経過しておりまして、経年劣化が進んでおります。施設整備につきましては、緊急性、危険性のあるものを優先的に実施しておるところであります。

小規模改修につきましては、現在、雨漏りや補修改善を重点的に行っており、小学校28件、当初予算の90%、幼稚園19件、93%、中学校17件、79%の改修を行っております。

また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断につきましては、順次進めてまいりたいと考えております。今年度につきましては、小学校校舎の耐震診断を実施してまいりたいと存じます。

今後とも教育設備整備予算の確保に可能な限り努め、施設の整備充実に努めるとともに、児童・

生徒の生活の場としてふさわしい教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

議長（嶋本五男君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 私の方から下水道に関する件、下水道の進捗状況、また河川改修に関する件の具体的対応につきまして答弁させていただきます。

まず、下水道の進捗状況につきまして、本市の公共下水道事業は、昭和62年度より取り組んできたところでございますが、平成11年度末の下水道普及率は32.3%となりました。下水道の基本方針といたしましては、府道堺阪南線から浜側の未整備区域の面整備を重点的に整備するとともに、山側につきましても一定の整備を進めているところであり、平成10年度末には一丘団地の汚水を取り込むなどによりまして、普及率が飛躍的に伸びることとなりました。

なお、岡田地区の下水道整備状況についてお答え申し上げます。

岡田地区の公共下水道は、西出墓地付近から平成5年度より本格的に面整備を開始したところでございます。さらに、渚地区におきましても、平成9年度より面整備を開始いたしました。また、南海電鉄より山手の市道岡田駅上線、府道大苗代岡田浦停車場線につきましても面整備を進めてまいりました。

平成5年度より整備してまいりました府道鳥取吉見泉佐野線から防潮堤までの区域につきましては、一部区域を除きまして、おおむね今年度より公共下水道の使用が可能となりました。

しかしながら、府道鳥取吉見泉佐野線から南海電鉄までの区域につきましては、未整備となっております。この府道は、御存じのように道路幅員が狭隘であるにもかかわらず、岡田地区の主要な生活道路として交通量が多い道路でございます。下水道管渠の整備につきましては、迂回路が確保されてから施工する予定でございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、河川改修に関する件の具体的な対応につきましてでございますが、樫井川の整備計画につきましては、平成7年から8年に大阪府と関係市町で協議を行いました。その後、建設費や維持管

理費の負担方法等で地元市町の調整が難航いたしております。また、制度の面からも平成9年度に河川法の改正がございました。河川環境という言葉が取り入れられるなど、従来の河川整備の手法からかなり変わってまいりました。

さて、樫井川の整備でございますが、現在休止状態でございます。その対応につきまして、庁内で協議を行い、河川管理者であります大阪府岸和田土木事務所と話し合いを行いました。樫井川的环境整備につきましては、府の財政事情からかなり厳しい状況であり、現在、河川事業は治水安全を最優先した事業展開を行っております。

したがいまして、今までのように河川整備、特に環境整備に関することだけを行政だけの枠組みで進めていくことは、制度的にも財政的にも困難になりつつあります。河川法の改正においても、関係住民との関係を重視するなど事業手法も変わりつつあり、さらに昨年度河川法に関する準則の改正が行われました。その中で、できるだけ地元市町村等の主体性が尊重されるようになってまいりました。

以上、このように制度的にも財政的にも転換期でございますが、引き続き大阪府と協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 一通りの御答弁をいただきましてありがとうございました。同じことを同じ内容で質問をさせていただいているわけですが、私の性格としてはできるまで繰り返してお聞きをしたい。まして御存じのように、10月には改選期であります。言いつ放しでは、やはりはじめの問題からしていかがなものだろうかというふうに思います。

ただ、行政と議会のことでありますから、それがすべて順調にいくとは限っておりません。しかし、今御答弁していただきました内容につきましては、もう何年も何十年もかかっている問題もあります。そういう意味では、私は一定の行政判断をお聞きしておきたいというふうに思いますので、再質問をいたします。

まず、関西国際空港につきましては、お盆休みの8月の17日ですか、地盤沈下の現場を視察させていただきました。私も同行させていただきました。これは、1つは私は関空の会社の方にも会議の中で申し上げたんですけれども、関西国際空港の内部の事情はよくわかります。けども、あの関西国際空港というのは、御存じのように賛成、反対いろいろありまして、結局私は一貫して誘致に賛成という立場で発言をさせていただいて今日まで来ているわけでありまして、そういう立場からしても、まだ関西国際空港が開港してから何十年もたってないんですね。6年か7年で、例えば地盤沈下の問題にしても、当初関空の予測、当初の計画の中では、1年間で大体50センチぐらいだというふうな——この50センチの沈みというのは、1年間ではなしに2期工事の最終年度の過程で大体それぐらいだという予測をしとったんじゃないですか。ところが、もう1メートル沈下しているというところもあるようです。

ただ、問題は市民感情として、何百億という金を、何兆円という金を投資して、わずか5年、6年の間にこのような欠陥空港といえますか、予測以上の沈下があるということは、まさに欠陥であろうと思うんです。どういう設計をしたのか、きちっとやっぱり市民に説明をする必要があるというふうに思います。そういう意味では、将来この空港というものがどうなっていくのか、非常に不安な面もあるわけでありまして、そういう点をきちっと詰めておくことが必要ではないかというふうに思います。

それと、南ルートについては、今市長に御答弁いただきましたように、市長が先頭になって、前平島市長時分からこの南ルートに政治生命をかけるということでやられておりますから、私たちは何とか実現する方向で最善を尽くしてほしいなど、そのように思うわけです。

2期工事につきましても、先般の新聞報道によりますと、2期工事の抜本的な見直しが必要ではないかというふうな指摘もありますけども、これはどういうことなのかお答えがなかったようでもありますけれども、たしかこれは地盤沈下にかかわった2期工事の対応策ではなからうかなというふ

うにも思います。

一通り御質問しますが、環境問題でございますが、樫井川周辺の悪臭については、いまだに大体8時、9時ごろ、私この前、楠台の方へちょっと回っておりますと、8時40分ごろですが、砂川第二幼稚園の付近ですね。あげそうな胸をついたようなにおいがするときがあります。

このこともやっぱりきちっと、いわゆるこれは公害ではないかというふうに思います。ある意味では、あの地域周辺に住んでいる住民の方は、私は大変だと思うんですが、これは一体今後どういうふうな対応をしていくのか。業者の方もわかっておるようでもありますけれども、業者さんも前向きに改善策に協力してくれてるという説明でございますけれども、ああいう状態では一体どうなってるのかなというふうな思いをあの周辺の方々、樫井川周辺を含めて、新家地区全体の問題として私は問題点になっているのではないかと思います。今後の対応については、きちっとやっていただきたいと思います。

それから、市道のバリアフリー化につきましては、今山内部長、法律改正に伴っているんな施策がとられておると思いますが、今後新しい道路をつくる場合は、やっぱりその法規制に従って、今まででございますと車中心の道路であったけれども、今後歩行者なり障害者なり、あるいは自転車で通る方々の立場に立って、市道を、あるいは府道を、国道を考えていくと、そういう法律改正に多分なってるのではないかというふうに思います。ぜひそういう配慮をしていただきたいと思います。

それから、医療問題に関する問題であります。これは私の聞いている範囲では、東京本部と中津にある大阪の済生会病院との関係の事務的な整合性がとれていない、いろいろもめているというようなことも聞いておりますが、私は現実にそういう認識をしております。

教育問題について、いろいろ長々御丁寧な答弁がございました。学校現場での問題行動を直すのには、あるいはなくすのにはどうしたらいいかということは、ただいま御答弁いただいたんですけれども、問題は、それぞれの学校の教育現場でこの問題を解決するための教師の養成というもの、

先生方の養成というもの、国の方もそろそろ腰を上げて考えているようでありますけれども、こういう問題行動に対する専門の教師、先生をやっぱり育成していかなければならないのではないかなというふうに言われているところであります。

けども、私の聞きたいのは、泉南市の教育委員会の中で、今まで起きている問題行動というものを泉南市の教育委員の皆さんがおられますね、泉南市から委嘱されました。今、御答弁なされたことは、そういう中での議論をなされて、5点にわたるそういう集約をしておられるのかどうかですね。

私は、泉南市の教育の基本は、やっぱり教育委員の皆さんだと思うんですね。そこに教育長があり、教育委員長がある。教育委員長が一番偉いんだと思うんですが、そこに教育長もある。この問題行動は、去年やことに限ったことじゃないです。これはもうずっと前から出てるんです。だから、この問題への真剣な考え方、学校間でそれぞれの校長間の管理者の考えもあるでしょう。あるいは、地域の父兄の考え方、PTAの考え方もあるでしょうけども、主体は教育委員会が責任を持って泉南市の問題行動についてどうするんだという一定の方向づけを私はやってほしい、このように思うんです。やってると言ったってなかなか件数が減ってませんからね、私は現場にちゃんと行ってそれぞれの状況を把握して、今後どうあるべきかということをやってほしいなというふうに思います。

それから、下水道問題であります、今御説明がございました。下水道の進捗状況についても御答弁をいただいたんですけども、私の聞いているのは、市街化区域についてはそれぞれ計画をなされている。調整区域についてはどうなんですか。調整区域については、いろんな問題がありますけれども、この前もちょっと話がありましたように、砂川線の一部ですね。市長等の住んでいらっしゃる道については下水管が入ると、こういうような御答弁もいただいているんですが、泉南市全体としての下水道の普及率というのは、一体何年度を目標にしているのか、わかっておれば一回お聞かせを願いたい。

市街化部分については、例えば平成15年なら15年、調整区域については平成20年なら20年というような目標値があると思うんですね。それはどうなのかなというふうに私は聞いたんですが、今の御答弁でもわからないことはないですが、私はそういう思いを持っております。

それから、河川の改修についてであります、これも再三お願いをしておるんですけども、特に私が住んでるから言うんじゃないですけども、樫井川周辺はもっと環境づくりに力を入れてもらわないと、ちょっとどうかと思いますよ。

例えばこの前、私、北出議員と一緒に全国トンボサミット会議等もありまして、貝塚の方で吉道市長もいらっしゃっておりました。私も1日つき合いをさせていただいたんですけども、ワーストワンと言われた貝塚の川ですね。この川でも、もう現在はきれいになってトンボが生息すると、あるいはカエルが、あるいはメダカが動いているというような状況に環境変化いたしております。

だから、樫井川についても、トンボもおることはありますけども、やっぱりトンボだけではなく、カエルもあり、カニもあり、ウナギもあり、金魚はおれと言ったら難しいですけど、今はボラはありますけれども、いずれにしても、そういう生物の住めるような、川というのは本当にきれいなものでなくてはならないでしょう。今の状況を見ますと、あれは川なのかどうなのか、ちょっと判断に苦しみますよ。そういう意味で、私は大阪府に大きな責任があると思うんですね。せっかく蜷川助役さんも大阪府からわざわざこの泉南の地に御足労願っておるわけでありますから、どうぞ知事にもきちっとした対応をするようにやっていただきたいなというふうに思います。

それから、江永橋の問題も、これも何回も何回も御指摘申し上げておりますように、3ナンバーなんかというような高級車になりますと、大きい車になりますと、なかなか両方行き違う、両方で走れる状態ではありません。軽四と乗用車ぐらいでしたら行き違いもできますけれども、橋自体がもう大きな車、トラックが走りますと揺れてますよ。

だから、そういう意味では、やっぱりこの江永

橋についても、国際都市ですから、やっぱり国際都市らしい橋をかけてもらって、きちっとした環境整備、道路整備をしていくというふうにひとつお願いをしておきたいと思います。

それから、府営住宅の問題でございますけども、これはもちろん山内部長がおっしゃったように、基本的には大阪府の府営住宅ということは私もわかってます。わかっていますけども、そこに入ってくる134軒か5軒かの泉南市民の考え方というのは、いろいろあると思うんです。だから、その中でまだ十四、五軒反対だという方もいらっしゃいます。これは絶対反対ということではないんですけども、条件つき賛成をしたいと、こういうことです。

というのは、吉見側はりんくうタウンに全部建てかえてから新しい府営住宅に入る。泉南の部分は、現在のところを一たん出してもらって建てかえをすると。一回移転をせなきゃいかん。そういう面倒くささも1点はある。

それから、高齢者が非常に多い。高齢者になりますと、今度建てかえる住宅は高層住宅ですから、6階や5階まで歩くのはしんどい、ごみ出し1つにしてもえらい、そういうことがあるわけです。駐車場にしてもそうでしょうし、今までは全員に駐車場は渡ってございましたけども、なかなか全員に渡らないというような状況にある。

細かい点ですけども、そういう環境改善をきちっとしてくれるように条件をいろいろ言うてようです。だから、市もやはり大阪府に対して、そういう要望については協力をして、期待にこたえるような住宅にしてあげることが大事じゃないですか。私はそう思います。

それと、市営住宅の問題でありますけれども、古い話を持ち出すようですけども、今3団地の建てかえ問題については、私はその当時議員ですから、今も議員ですが、1軒1軒建てかえをしますから同意をしてくださいという同意書を配布したのかどうかですね。そういうことをせんと議会でも決めて、あるいは市で決めて建てかえということになったのか、ちょっと私もその点の記憶がないですけども、この3団地の建てかえ問題についての同意書というんか、そういうのは最初

話をそういうふうに持っていったのかどうかですね。このことについて、まずお答えいただきたいと思います。

それから、近い将来何とか円満な解決をしたいと、こういう部長の御答弁ですけれども、これはめどとして、これは裁判ですから、うまくいけばいいですけども、こじればやっぱり高裁、最高裁といろいろあるんですけども、これは市のめどとしては、どういうところで話し合いというんですか、円満な解決をしたいということなのか。ほかのことはよるしいですから、とりあえず住宅問題に限って御答弁をいただきたいと思います。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、再生マスタープランニングの件でございますけども、この事業につきましては、国の補助事業でございます。建てかえするにはどうすればいいかという泉南市全体の公営住宅のプランニング、これでございます。これについては事業は完結してございまして、国に対しては補助金もいただきました。また、補助金に対しての事業報告も終わらして、完結しておるわけでございます。このときに入居者の方に建てかえの同意云々と、そういうことはいたしておりません。というのはプランニングについては、これは事業主体の考えでございますから、その時点での判断ということでございまして、建てかえるということになれば、当然入居者の意向も聞かなあきませんから、その場合には必要になってくるのではないかなと思いますが、再生マスタープランの作成の段階については、必要ないという認識を持っておるところでございます。

それから、訴訟の件でございますけれども、争点ははっきりしておりまして、入居者の方々につきましては、本訴状送達の日売買、これは平成11年の1月14日、堺の地裁に提出した時点でございますけれども、これを原因日として原告に土地の所有権移転登記をなさないと、そういう主張でございます。はっきりしているのは、泉南市は原告の請求は却下してくださいと、そういう裁判所への申し立てでございます。この辺に円満解決の部分というのはございません。裁判所が公平な判断をしていただくというのが解決が一番

早いのではないかなというふうに思っておるところでございます。

〔島原正嗣君「府営住宅はどうか。だれが答えるの」と呼ぶ〕

事業部長（山内 洋君） 府営住宅の建てかえ、これについては議員もおっしゃられたように、府が事業主体でございますので、府がいろいろな問題についての判断をし、住民に対して説明を行い、建てかえを推進していかなければならないというふうに思っております。

ところで、問題なのは、自治組織が維持されるかどうかということでございまして、先ほど議員おっしゃられましたように一部の方が田尻側へ移ることも可能であるということもございます。説明会をたびたび大阪府がやられてるわけでございますけれども、泉南市側の住民の方、また田尻側の住民の方も一緒にされておるわけございまして、それぞれの自治体に住むことによって差異が生じておると。例えば、議員おっしゃられたように泉南市側に住んでおられる方は、別の泉南市側へ仮住宅を求めて仮住まいをしなければならぬ、そういうこともございまして、田尻側につきましては、新しく建ったところへすっと移ればよいというような状況もございまして、それぞれ今までの入居者の自治組織がばらばらになってしまうという不安がございまして、それについては避けていただきたいし、泉南市といたしましても、十分入居者の納得いくような形での建てかえ、これを進めていただきたいということで注文もつけておるわけございまして、今後市のほうも協力していかなければならないというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 何分までですか。

議長（嶋本五男君） 18分まで。あと2分ほどです。

17番（島原正嗣君） 時間もありませんが、これで一生涯この場でしゃべれるかどうかわかりません。時間いっぱいいっぱい発言をさしていただきまして、ありがとうございました。

ただ、市営住宅の問題、若干私とは考え方が違うかもわかりません。マスタープランだから地域

住民の建てかえようとする方々の住宅居住者に対しての説明は、あるいは事前の了解は要らないんだと、こういう御答弁ですけれども、私は今日の民主主義というのはそんなものではない。泉南市全体と考えてどこに建てるのかということになれば、例えば3団地なら3団地の建てかえについては、一定の合意形成を図ることが行政の責任ではないですか。私はそう思いますよ。そういう意味では、やっぱりもっと行政は誠意を持って、こうした住宅の建てかえについては、きちっとした判断をするべきである。

この問題も、私も最初からかわらしていただいて、一番最初は、恐らく今の水道庁舎の4階の会議室か5階の会議室でやったと思うんです。随分と長い歴史があります。私は、市民と争うこともいいし、ある場合では係争することもいいですけども、基本はやっぱり市長もどなたかの答弁におっしゃったように、市民中心あるいは市民の皆さんが考える方向で、行政としては一定の方向に向かって努力するんだということもおっしゃってありました。人間ですから感情の違いはありますけれども、この市営住宅の問題については、裁判さえすればいいんだと、結果はそこに任ずということになるかもわからないけれども、人間として、市民として、ええ格好を言うんじゃないですけども、もっとお互いが誠意を尽くして本問題の解決に最善を尽くしてほしい。

以上で終わります。

議長（嶋本五男君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党市会議員の松本雪美でございます。2000年度第3回定例議会において質問をいたします。

さて、市民の皆さんの厚い信頼のもとに市政に送り出していただいてから5期20年が終わろうとしています。この間、女性の立場からいつでも住民の利益第一を貫いて、市民の皆さんの声を市議会に届けてまいりました。4年に一度の改選を前にして、身の引き締まる思いで今期最後の質問をしたいと思っております。理事者の皆さんにおきまし

ても、市民生活を守るための市民に喜んでもらえる御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

大綱第1点目は、教育行政であります。

築20年以上が80%になっています。うち30年を経過している、40年を経過している学校施設は21%と、ぼろぼろ危険校舎となった市内の学校施設を何とかしてほしいと、父母や先生からの強い要望が寄せられ、昨年は文消でも各幼・小・中の施設の調査を実施し、ひどく傷んだ学校の現実を議会でも厳しく指摘をしてきたところであります。

ところが、市は、わずかの修繕費しか予算化せず放置をしてきました。大規模な改修は、耐震診断をしてからと逃げています。学校から出ている修繕の要望については、順位をつけてほんのわずかしが手をつけない。日増しに進む施設の傷みは、後から追いかけてきて膨れ上がるばかりであります。

さて、市が進めてきたここ数年の教育費の削減は、それはひどいものであります。この十数年間の教育費は、どのような推移になっているのか、年代をさかのぼって見てみますと、1985年、今から15年前には、どの学校にもプールの建設をしてほしいとの父母の願いを受けて、プール建設が進められてきた時期でありますけれども、泉南市の一般会計に占める教育費の割合は、他の年代と比べると一番高く、このときは一般会計に占める割合は19.9%にも達するなど、この時期は子供たちを大切に教育行政が進められてきたのではないのでしょうか。

ところが、向井市政になってから極端に教育費を削り、学校・園の施設整備を怠ってきました。年代を追って見れば、年平均の額でありますけれども、一目瞭然です。1983年から86年の4年間では9億9,000万、1987年から1990年の4年間は4億円、1991年から94年の4年間は4億7,000万、1995年から98年の4年間はわずか1億4,000万円と、それはひどい状況であり、現在に至っています。

このような状況のもとで、ぼろぼろ危険校舎はつくり出されました。子供たちの教育環境は、悪化をたどるばかりであります。教育に責任を持つ

教育委員会も、そして教育予算配分を実施する理事者の責任は重大です。わずかの予算では、11年度に出た301項目の各校からの修繕の要望の箇所は、毎年減るところかふえ続けるばかりであります。

我が党は、3月議会で財源を示して子供たちの教育環境を守るための道筋を提起してきました。牧野公園や南ルート調査費、同和対策費など5億円の不要不急のむだを削れば、緊急を要するぼろぼろ危険校舎の修繕も、プールの開放を8月末までに延期することも、教材費などの充実もすべて実現でき、学校教育を豊かにすることができると主張し、予算の修正を提案しました。

しかしながら、残念ですが、賛成を得ることはできませんでした。我が党は、この提案は将来の泉南市を背負って立つ子供たちを大切に育てる提案であり、子供たちをいじめる教育行政から子供を守る教育行政へと転換させていきたい。そして、市民が納めた税金の使い道を身近な暮らし、福祉、教育を守る方向へと切りかえることで、地元の中小企業の皆さんへ仕事を回し、市民生活を守る方向への道も切り開くことができるという思いからでありました。

さて、私は、このような立場から、多くの市民の皆さんや子供たち、先生、また父母の皆さんの教育守れの悲痛な声を受けて、1つ目には教育施設整備について特に緊急を要することとして、信達中学校の施設の悪化問題、そしてトイレの改修やコンピューターの新機種導入、図書室の整備などについてお答えください。

その2は、教育費が大幅削減されましたが、学校にとっては大変です。中でも教材費など消耗品費の増額をしない限り、子供たちに十分な指導はできません。

3つ目には、財政難とのことで8月10日でプールが閉鎖されましたけれども、出してくださった資料を見ても、9月に入ってから学校間格差が出ているように見えます。また、8月中には青少年センターが借り上げて4回も使用しています。各地域で子供たちに格差をつける利用の状況は、これでいいのでしょうか。子供たちの夏休みに、そして学校教育の中にこんなに格差のある状況を

持ち込むようなやり方に対して、批判が出ても当たり前であります。このことについてお答えください。

大綱2点目は、保育所行政であります。

さて、日本の出生率はどんどん低下し、女性1人が生涯に産む子どもの数は、1970年代には2.08人、1989年には1.57人、昨年の1999年には1.34人と、過去最低を更新しました。このままでは100年後には日本の人口は半減してしまうと推計されているのですが、ここ数年、バブル崩壊、大不況のもとで女性たちも生活を支えていかなければならない現実がここにある限り、だれもが安心して子供を産み、育て、働き続けられるように、そして子供たちが健やかに成長発達するような保障がない限り、少子化への流れを食い止めることはできないでしょう。

国は、このような実態を危惧し、1995年から99年を緊急5カ年事業と位置づけて、少子化対策として臨時特例交付金を全国に2,000億円ばらまき、大阪府には総額158億円、うち泉南市には8,807万6,000円交付されました。保育所分の配分は、4,288万4,000円であったといいます。これは待機児童解消を大きな目的にし、雇用対策を含めた少子化対策に活用するということになっていますが、5カ年を経過した今でも、いまだに未達成の状況も多いために、引き続いて新エンゼルプランで少子化対策実施計画の方向が打ち出されているのであります。

厚生省の資料では、子育てしながら働きたいと保育所に申し込んでも入園できずにいる児童は、昨年の末で5万2,500人と5年前よりも5,000人もふえている。また、働きたいのに仕事を探していない母親の7割は、育児のために働けないという答えであるといいます。

さて、今の泉南市は、待機児童の実数は16人となっています。うち0歳は8人、1歳児は5人ということで計13人です。出していた資料を見てもみたら、こういう状況であります。政府が特別に少子化対策のためにと予算化された待機児童解消につながるようどうすればいいのか、現在の16人の待機者をどう解消されていくのか、お聞かせください。

保育所問題のその2は、保育時間の延長の問題です。

土曜日も平日も7時から7時までに延長し、仕事を持つ母親も父親も安心して預けられるようにすべきです。

その3は、施設の老朽化問題です。

信達保育所の施設は、シロアリで施設そのものは、いつ床が抜けるか心配でならないと、こういう保育士さんたちの声であります。その対策はどうしますか。

その4は、自動車で送迎されていらっしゃる父母の皆さん、道路が狭くて大変な状況があります。送迎車を道路に駐車すれば、子連れの歩行者の親子の安全は守られないのです。せめて前の側溝へのふたをかけていただいて、道路の改善をしてほしい、幅を広げてほしいと父母の会の皆さんから要望が出されています。安全対策についてお聞かせください。

5点目は、保育内容の改善についてです。

延長保育の時間帯も正職の保育士さんを配置し、カリキュラムもつくって保育内容を高めるべきであります。

大綱3点目は、たばこ問題です。

この間、何度かの質問をさせていただきました。たばこを吸いたい人、たばこを吸わない人の分煙対策ですが、たばこを吸う人は、周りの人に迷惑をかけています。分煙対策を何としてもやることを訴えてきました。たばこを吸っている周囲の人たちに大きく被害を及ぼして、肺がんなど死に至らしめる公害物質を発生する煙害が社会的に批判されてきましたが、今では禁煙箇所がどんどんふえています。1999年4月1日、飛行機は国際線も国内線も全席禁煙、同じときに全国高速道路サービスエリア、パーキングエリアのトイレの中も禁煙になりました。アンケートをとれば、高速道路利用者の7割のドライバーが禁煙に賛成をしたということでもあります。地下鉄のホームは、ほとんど禁煙です。JRのホームも喫煙所以外は吸ってはならないことになっています。列車席も禁煙席から埋まっていきます。

1966年男性の喫煙率は84%でしたが、最近肺がんの死亡率が急増しています。このままで

は2025年、年間10万人に肺がんの死亡者が達するであろうとされています。WHOは毎年5月31日、世界禁煙デーを設定し、世界に向けてのスローガンを掲げました。1999年は「たばこに、サヨナラ」、2000年はノースモークソサエティー たばこのない社会です。今までは喫煙しない人が住みにくい世の中から、喫煙する人が住みにくい世の中へと進んでいく転換期のスタートと言えると思います。

そこで、泉南市もいろいろな対策を検討されて具体化が待たれているところですが、庁舎で働く皆さんの中で、まず喫煙のモラルを守ってほしい。何のための禁煙タイムかわからないような状況では、恥ずかしい限りであります。庁舎を訪れる市民の方から注意を受けないように禁煙タイムを守ってください。1階ロビーの前の女子のトイレの中には、ビンを利用した灰皿が置かれています。こうしたものも取り除くべきではないでしょうか。高速道路のパーキングエリアのトイレも禁煙になったぐらいですから、こういう庁舎でのモラルもしっかりと守ってもらえるようにしていただきたいものであります。そのための啓発もとても大事なことであります。市のたばこ対策、分煙対策の取り組みや庁舎内での喫煙に対しての注意事項についてお答えをください。

質問は以上です。お答えはよろしくお願いたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問の教育問題の中で教育予算等、そしてまた需用費等の関係、あるいはプールについてお答え申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため、施設の改善に努めてまいっておりますが、議員おっしゃるとおり、各施設とも竣工から二十数年以上経過して経年劣化が進んでおると。これはそのとおりでございます。それをまた改善すべく、例年予算を確保し、施設整備につきましては小規模の場合、財政状況の厳しい中、それを確保し、危険性のあるところを優先的に改修実施をしてまいったところでもあります。

そしてまた、大規模につきましては、先ほどからも答弁申し上げておりますように、耐震診断を行い、順次的にその事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

需用費の関係でございますけれども、ここ数年減額傾向にありまして、需用費については、学校において日々の授業及び生徒の生活に重要であることは十分認識させていただいております。厳しい財政状況の中、需用費の増額については困難な状況であります。減額とならないよう努めてまいりたいと思います。教育施設の整備の充実に努めるとともに、児童・生徒の生活の場としてふさわしい潤いのある教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

そして、本年7月1日から8月10日まで、盆前までということで22日間プールを開設いたしました。そんな中で、盆以降使っておるじゃないかというあたりの御指摘でございます。

これにつきましては、8月10日で一応プールの一般開放は終了いたしております。そして、各学校施設の中で特にそれ以降、これは当初から申し込み、相談があってその対応をしまいたところですが、これにつきましては障害者団体等の活動ということで承っております。それについてプールを使っていたいております。そういうことで、今現在それ以外は、各小学校等授業の一環として、例えばきょうの場合でも使っておるといような状況でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員御質問のうち、教育予算の中で中学校のコンピューターの件について御答弁申し上げます。

6月議会においても御答弁申し上げましたように、教育委員会といたしましては、目下小学校への導入を優先し、進行させている途中であります。中学校コンピューターに関しましては、議員御指摘のように平成3年から平成5年にかけて、市内それぞれ4中学校に導入をいたしたものであり、現在のソフトに対応し切れない機種、あるいはインターネットに対応できない機種もあるということは、十分認識いたしておるところでございます。

今後の中学校のコンピューターに関しましては、現行予算として措置しております情報教育備品等を活用し、学校の実情に応じた対応をとっておるところでございます。中学校の機種変更等につきましては、今後小学校へのコンピューターの導入状況を見定めながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松本議員御質問の福祉行政、特に保育所の問題について御答弁申し上げます。順番がちょっと変わるかもわかりませんが、御容赦をお願いしたいと思います。

まず、保育所の老朽化の問題でございます。

これは、さきの6月の定例会等でも同様の御質問をいただきまして、答弁させていただいておりますけれども、本市公立保育所5カ所のうちの4カ所が昭和50年から51年に建設された施設でありまして、施設あるいは設備ともに老朽化が進んでおります。そしてまた、設備等も早急な取りかえが必要なところもございまして、そのようなことから今回少子化対策臨時特例交付金をもって随時施設の改修、あるいは設備整備等を行っているところでございます。

次に、保育の時間延長の問題でございますけれども、現在、保育士あるいは調理員等全職員の4週8休と基本的な勤務時間をどのように堅持するか等勤務体制を整理しておりまして、その実施に向けて関係機関と協議をしましてまいったところでございます。今後、できるだけ早い時期に実施できるように努力してまいりたいと思っておりますが、もう少し時間の方をちょうだいしたいと、このように思っております。

続きまして、保育内容の改善についてでございますけれども、保育所に求められる質の高い保育や、あるいは入所児童の多様な保育ニーズへの対応並びに子育て支援等のサービスは、職員の日常の自己学習や、あるいは保育活動での経験及び研修を通じて深められた知識、技術並びに人間性が実践に反映されることにより、確保できるものであると承知しております。

そのために本市では、所長及びすべての職員が保育やその他の諸活動を通じまして、知見と人間性を高め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう常に自己研さんに努めてまいったところでございます。保育所では、職員全員が研修の意義及び必要性について共通理解を持ち、職員が研修に積極的にかつ主体的に参画できるような環境づくりに心がけ、職員の資質の向上を図るよう努力しているところでございます。

それと、保育所の待機児童の問題でございます。

この問題につきましては、ここ数年、入所児童数が増加傾向にありまして、一部の保育所に殺到するという、そういった現象も出ております。このような現実の中で、年度当初に実は待機児童を出さないといった方針のもとに、入所希望者の多い保育所の入所定員の弾力化でありますとか、あるいは第2希望の保育所への変更等により、解消を図ってまいったところでございます。各保育所の定員や保育室のスペース、さらに保育士の配置基準などに限りがありますが、できるだけ待機児童を出さないよう受け入れに努力してまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1つ、信達保育所の送迎時の道路の渋滞の問題でございます。

これにつきましては、御提案の水路の方にふたをつくるといった問題、これにつきましては、またこちらの方から関係課のほうに我々としては要望というんですか、協議をしましてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願います。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 大綱3点目のたばこ問題対策についてお答えさせていただきます。

喫煙者と非喫煙者が空間を分け合いますいわゆる分煙対策につきましては、今議会に増改築建設の予算を補正計上をお願いしているところでございます。この増改築計画の中で、来客者用喫煙コーナー、職員の喫煙コーナー等の設置に向け計画をおおむね完了いたしまして、この増改築工事が完成と同時期に分煙対策を実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

また、その他のすべての公共施設につきまして、

喫煙状況、喫煙コーナーの設置状況等分煙対策につきまして、関係部署と協議を行いまして実現に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、廊下等におきましての歩きながらの喫煙、接客中の喫煙、また禁煙タイムの遵守等、職員のモラルの向上につきましては、人事担当部署と協議を図りまして、今後とも職員に対しまして啓発等を行ってまいりたいと考えております。

〔松本雪美君「便所の灰皿は」と呼ぶ〕

議長（嶋本五男君） 細野君。

総務部長（細野圭一君） 状況を確認しますと、当然我々サイドから設置しているわけでなしに、利用される方が勝手にトイレに持ち込んでいるという状況が一部あったというふうに聞いてございます。それは、見つけ次第撤去しているところでございますし、その辺の周知徹底も図ってまいりたいと思っております。

議長（嶋本五男君） 松本君。

6番（松本雪美君） それでは、議席より質問をさせていただきます。

まず、信達中学校の施設の整備の問題ですけれども、私が先日、教育懇談会を持たせていただいたときに、信達中学校のお母さんたちが集まってこられて、そこで子供たちが学校に行っても便所に行けないと言うんですよね。なぜかと聞くと、かぎが壊れているとか、ドアが閉まらないとか、そういうことをおっしゃったわけです。私も1年2カ月ほど前に信達中学校の公開参観日に寄せていただいたり、また議員の皆さんと一緒に調査活動をさせていただいたときには、そんなにひどい状況にはなってなかったはずですね。

この間いろいろと子供たちが学校内でも問題を起こしたり、いかに今の現状が、子供たちがこの1年数カ月の間に本当に心まですさんでいった状況が、こういう施設の傷んだ部分を見るだけでも、故意的にやられたものがほとんどです。だから、当然学校の荒れ、学級崩壊、学校崩壊の問題もおざりにはできない学校施設の荒れなんですよ。つながっているわけですよ、この両方の問題は。

だから、私はやはり施設が悪くなったら、きちっとそういう施設を整備をすること、それから学

校内でも子供たちが全体の角度から、先生たちの目から見届けることができないようなポケットになってるような場所についても、きちっとこれは整備をして、そういう場所がないようにしなくてはならないんじゃないかなと思うんですよ。

だから、信達中学校のおトイレの状況ですけれども、すごいひどいことになってました。1階、2階、3階で女性のトイレは、四九、三十六カ所ある中でドアがつぶれたりかぎが壊れたりしているものが12カ所ありました。子供たちがよく使っているおトイレですよ。それから、男性のこのトイレでは、同じように小便の部分は別にして、和式のトイレの部分で4カ所あるわけですけども、4階あって四四、十六のところに、結局壊れて全く使えないおトイレが16のうち13カ所。男の人はそういう和式のトイレを使うこともないでしょうけれど、そういう実態があるということをしっかと見据えていただいて、こういう部分の整備はちゃんとしていただきたい。

この信達中学校だけじゃなく、ほかの学校にも同じようなことが起こっているかもしれません。私は、この学校しか見ていませんから言えないですけれども、そういう学校施設の荒れというのは、子供たちの心の荒れですわ。子供たちの心の荒れは、学校の施設の荒れに変わっていくわけですよ。だからこそ学校の施設はちゃんとやらねばなりません。

それから、コンピューター室も、今先生の方からお話しありましたけれども、中学校は20機コンピューター室に、古い機械ですが、入っていますが、全く使いものになりません。24機あって4機は使えるものらしいですが、20機はまるで使えません。ただ指を使う練習だけぐらいしかできない、こんな状況らしいです。

私は思うんですが、もちろん小学校でこの前論議がたくさんありましたけれども、中学校こそこれから社会に出ていくまだ近いところにいる子供たちがこういう教育を受けることができないということも問題でありますし、また学校教育の中で、例えば理科の授業や社会の授業の中で、コンピューターを使うようなこと、インターネットでいろんな情報を引き出したい、こういうことも必要に

なってきた、それを使うということも大事な授業だと先生はおっしゃってますけれども、こういうことができない状況は、学校としての体をなしていない。IT革命やと言われて、最近ではコンピューターの消費が日増しに上がっていますが、社会に出たら一番必要なのにこれがないという学校は問題ですよ。

私、提案を1つするんですが、例えばリースで入れたとして20機入れたとしたら、1年間にわずか120万です、1校が。それで4校では480万。500万あったら十分子供たちに使ってもらえるコンピューターを入れることができるわけです。たったこれぐらいのお金は何とか捻出ささいよ。小学校ができてから待って、あと何年か先まで中学校では使えないんですよ。これが普通の教育ですか。中学校の教育ですか。おかしいでしょう。ここのところはしっかりとやっぱり考えてください。考えてくださいというよりか、予算をつけてください。

それから、プールの問題ですけれども、私は最初にはちょっと言わなかったかもしれないですが、青少年センターが使ってますね。8月の終わりに4回。これは小学校や中学校、鳴滝の地域の子供たちが青少年センターへ通っていて、その人たちが使っているわけですから、鳴滝の地域の子供たちはプールを使おうと思ったら一緒に行けばいいわけでしょう。ほかの学校はみんな閉鎖ですわ。夏休みは使えない状況があったわけですよ。これではおかしいでしょう。格差がそこではっきりとあらわれてきて、差別が新たに生まれてきているではありませんか。

それから、9月に入ってから信達小学校や雄信小学校などほかの学校は、保育所も、それから幼稚園も9月に入ってからでもプールを使用できる状況があるにもかかわらず、学校側が要求しないからプールは閉鎖したと言いますが、これもプールは使っている学校と使っていない学校との差が出ているでしょ。もう十分に水泳指導を行っているからいいんだといったら、それで一口で終わり。それではおかしいですよ。プールがありながら使わない学校、そして使う学校、どうしてこんな格差が出るんですか。

それから、需用費の問題ですが、1985年とそれから2000年ですね。これを比べてみますと、たくさん言うことややこしいですから、小学校を1つ比べてみますと、消耗品費が平成5年には4,232円でした、1人当たりが。それが平成12年には2,800円に削減されています。学校の消耗品費が大きく削減されて、先生たちは困りますよ。子供たちにもプリント1つ十分につくってあげられないということで困りますよ。そういう実態が今教育行政の中にあるんです。教育費をどんどん削減して子供たちもいじめる、そういう向井市政のもとで泉南市の子供たちは不幸ですよ。

幾つか言いましたけれども、青少年センターの問題、青少年センターがプールを使っているのは、予算は教育予算の中で使っているでしょ。それは一回確認、どんな使い方をされているのか、言ってください。

副議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） たくさん御質問がありました。

まず、トイレの関係でございます。

トイレに行けない子がたくさんいるということですが、市内の幼・小・中のトイレにつきましても、これも昭和40年代以降生徒の急増期に新築、増築されたということで、そういうことからトイレも非常に古くなっております。

そして、平成11年度特に危険な箇所、あるいはトイレ等の改修を重点的にやってきたということで、昨年はそのあたりを重点的にやらしていただきました。ただ、それが十分完全になったのかということでは、そのあたりはまだ不十分ということは認識いたしております。今後、またそのあたりは精力的に改修に向けてやっていきたいというふうに思います。

それから、プールのことですけれども、これにつきましても、盆以降、障害者団体、それから御質問のとおり青少年センターは4回使用いたしております。これにつきましても、一応8月10日まで是一般開放ということで市民の多くの方々に御利用いただきました。

ただ、この中で障害者団体、青少年センターも

含めまして、その団体の体育活動というあたりで一応使っていただくと、そしてプールにつきましても、その団体が管理も含めてすべて水泳指導をやっていくという形で、教育委員会としてはプールを提供するといいたまいますか、使っていただいた、そういう内容でございます。

それから、需用費の関係で、御指摘のとおり非常に減少いたしております。この中で貴重な財源を各現場、学校・園で何とか工夫していただいているということで、今後私どもといたしましても、このあたりの減少をしないように努力してまいりたいというふうに考えております。その点、十分御理解をお願い申し上げたいと思います。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 施設の整備費ですけれども、ことしの予算はほとんど大方、先ほども言っておられましたが、中学校では79%も使い切っているということですね。そうすると、この信達中学校でのこうした今すぐ緊急にやらねばならないような整備については、やれるだけのゆとりが残されていないのではないかと私は心配なんです。おトイレに行けないまま、このまま来年の3月31日まで放置されるようなことは、絶対あってはなりませんでしょう。

それから、今幾つか言いましたが、そういう問題も含めて、財源難だからできないということではなく、どうすればできるかということをご提案してるわけですから、当然あなたたちはできる方法を考えてくれんとあかんわけですよ。市長、いかがですか。この青少年のプールも、子供たちに夏休みは終わりまで使わせないで、一方ではこうして市の予算で子供たちに使わせている現状があること、それから教育費がどんどん切り捨てられてきてみんな困っている、この現状について市長はもっと十分にお金をつけて、こういうおかしなやり方をやっていることに対してどういうふうに考えておられるんでしょうか。

副議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 施設整備でございますが、これにつきましては、3月の議会で重点的に行っていきたい、その中身の大きな目標としましては、今回雨漏りの校舎が非常に多いという

ことから、大規模で雨漏りを改修するというのは、これは別といたしまして、直せるところは少しでも雨漏りは直したいということから、雨漏り等を重点的に改修させていただきました。そして、ほぼ半期になるわけなんです、一応パーセンテージでは79とかそこのあたりが出ておりますが、完全に使い切ったということではございませんし、そのあたりはもうほぼ雨漏りについては、一定の教室で何とか勉強をやっていただけるであろうというふうには考えておまして、これは体育館も含めてですが、一応そういうことで雨漏りは完了したというふうに、暫定なことになるかもわかりませんが、一応の雨漏りは改善したというふうに思っております。じゃ、突発のことが起こったらどうするんだということがありますけれども、多少とも残しておりますので、そのあたりは大事に使っていきたいというふうに思っております。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 緊急にやらないいけないことをやってくれるんですか。そのことを聞いてるわけですよ。そうでしょう。そこを答えてくれなかったら、時間はなくなるばかりです。

それと、言いますけども、中学校のこの施設整備の整備費に出していただいた資料を見ますと、2,400万の中で中学校費は847万ですわ、施設整備費。そのうち泉南中学校が509万7,000円使ってるわけですよ。それで、あとの中学校は、いろいろアルミサッシの修繕とかありますよ。信達中学校もコンプレッサーの修繕とかあるけど、ほとんど使ってないわけですよ。わずかこれだけの500万円で、今言ったようなことができるわけがないでしょう。いろいろ施設整備せんといかんことがあるわけですから、範囲でできるんでしたら、残っている21%でできるんでしたら緊急にやるべきでしょう。そのことを私は言ってるわけで、それを答えてもらわないと困るんですよ。それでなかったら、ほかの質問はできませんわ。

それと、青少年センターのこの問題で、子供たちの中に差別を持ち込んで、こんなこといいんですか。あなたたちはこのことに対して何一つ答えてないですよ。

副議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。
教育総務部長（金田峯一君） 中学校におきましては、当初予算840万ほどございまして、そのあたり消化を79%ほどやっております。これは、おっしゃられました泉南中学校、西信とか一丘、各中学校を一応対応させていただいております。そういうことで79%ということでございます。

トイレの改修も、やはり臭い、怖い、汚いと、このあたりの解消は当然十分考えていかねばならないというふうには考えておりますので、そのあたりは改修に向けての努力はさせていただきたいというふうには考えております。

それから、プールにおきましては、先ほども申し上げましたように、一般開放として一応8月10日で締め切ったということでございます。そして、それ以外の日に障害者の団体とか、青少年センターもそうですが、体育の活動という形での利用をいただいたというふうには考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 信達中学校は、おトイレはA棟、B棟とありますね。B棟がちょうどポケットになって子供たちの悪さをする巣になってますわ。ドアはめりめり、便器の中はたばこだらけ、それからもうむちゃくちゃに汚れた流し、手洗い、こういうところも含めて便所の改修をやりなさいと、全体にやりなさいということ言ってるのに、できるだけ少ない予算やから気をつけて使っていきたいみたいなそういうお返事では困るわけですよ。

青少年センターの問題は、教育長はどう考えておられますか。これはもう完全に子供たちに差別を持ち込んでる結果ですよ。

副議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 松本議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどから部長の方が答えておりますように、まず施設の方でございますけれども、施設の方、確かに財政が厳しいというようなことで、整備費あるいは需用費につきましても大変少のうございます。ただ、中学校の方、先ほどもおっしゃっておられるように残がございまして、できる限りその分でトイレ等につきましても、緊急を要する

という箇所でもございますから、修繕に努力してまいりたいと、このように思っています。

それから、プールの件でございますが、一般開放につきましては、前回請願も受けまして、我々真摯に受けとめて何とか努力をしてできないものかというふうに苦慮いたしましたけれども、いろんなもので準備万端進めておりまして、平成11年度と同じような形で、平成12年度も8月の10日で一般開放については置かせていただきました。

ただ、9月の時点になりまして、2学期に学校におきましてプール、1週間から10日あたりぐらいなんですけれども、2学期にもプールを実施する学校がございまして。そういうところは、今市内で6校ございまして。6校につきましては、いわゆる実際一般開放ということはいたしておりませんけれども、機械の運転、それから薬剤の投入、そういったことを続けてやっております。

鳴滝小学校プールも実はその中の1つでございます。いわゆるプールを開放する以前に、4月、5月ぐらいの段階からプールを使用しているんな団体の方々が借り上げをしたいという申し込みがございまして。その中には泉南作業所だとか子ども支援センターだとか障害者の体育活動、あるいは先ほどから御指摘のあります青少年センター等もございまして、そういった団体につきましては事前にお聞きをしておりますので、そのところで開放をするということで 開放じゃなくて、すべてその団体の方の方にその日のいわゆる施設の会場をお貸しして、そちらの責任でもってそこを借り上げてやっていただくと。ただ、機械の運転あるいは薬剤散布につきましては、当初から市の予算で計画されておりますので、その分の費用については支払いを済ませていただいている、こういうことでございます。

ただ、特に同和地区に対しての先ほどから何か御指摘があるようでございますけれども、そういう部分での貸し上げをするというんですか、借りていただくということではございませんので、あくまで青少年センターの授業のスポーツ関係ということで……（発言する者あり）

副議長（角谷英男君） お静かに願ひます。

教育長（亀田章道君） そういった形の授業の中で申し入れがありますので、そこで提供させていただいているということでございます。（発言する者あり）

副議長（角谷英男君） お静かに願います。

教育長（亀田章道君） 以上、御質問にお答えをいたしました。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 泉南作業所やとか、支援センターやとか、障害者の体育活動やとか、いろいろな形で使われるのは、何も私は批判はしてないんですよ。どうせこうしてプールを9月に使う学校があるわけでしょう。使わない学校も5カ所あって、しかも信達小学校とか雄信小学校はプールを開かないままになってる。9月の使用の仕方にも格差がある。そして、使っている学校も含めて、8月中もやっぱり水の浄化をしたり、電気も入れたまま置いとかねばならないし、薬も入れなくてはならないし、そういうふうな形で稼動しているわけですから、維持するために管理をせねばならないんやから、こういう形で置いている学校が9月になるまで使わなかったことの方がもったいないと、私はそう思いますよ。そうでしょう。人件費なんてわずかですよ。全部合わせても800万ほどですわ、人件費だけやったら。そうでしょう。それなのにこういう形で学校間に格差をつけて、維持管理をしているプールまで使わせないで9月まで閉鎖をしている。

そして一方では青少年センターのように、鳴滝地区の子供たちが青少年センターから連れていってもらえたら、すぐにただでプールを使わせていただけるわけやから、お金がないないと言いながらこういう形で子供たちを逆差別の中に置いてしまうと、そういうやり方はやっぱりおかしいですよ。

この問題だけやってれば時間がありませんから

それからコンピューター室、一言だけ市長答えてください。お金を出したらわずか500万ほどでコンピューターを全中学校に入れられるんですよ。このことについてはどうお考えですか。小学校でコンピューターを使っというて、中学校へ行ったら使えないんですよ。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市の中学校の場合、比較的早くコンピューターを導入した関係上、日進月歩のこのコンピューター、ハードの機種、進んでまいっております。また、一方ではインターネットの普及ということもございまして、なかなか対応していけない。いわゆるCPUなんかの関係で非常に難しいという部分もあろうかというように思います。

これは、やはり基本的にはやっぱり改善していく必要があるというふうに思っておりますから、教育委員会の方でどういう形がいいのか、どんどん変わっていきますから、買い上げていっちゃうのがいいのか、あるいはリースで新しいもののできるだけ入れかえられるようにするのがいいのかも含めて検討をしていただくようにしたいと存じます。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） じゃ、一言だけコンピューターの話で、私が聞いた話でとんでもない話を聞きましたわ。これは事実やったらほんとにぐあい悪い話ですよ、もう古い話ですけど。

ハードディスクのついている機種が当時平成5年には売り出されてたんですよ。それなのにもかかわらず、4年と3年には泉中や西信中学校にはハードディスクのついてない機種を入れてしまったから、学校間に格差が出たら悪いから同じ機種を入れるんやというて古い機種を入れたと、こんな話があるのを私聞きました。

だから、もしこのときにその当時、調べたらすぐわかるでしょう。新しい機種が出てたらその機種を入れとけば、今は使える機種ですわ。全く今の機種は、今どの中学校にもあるハードディスクの中に入れるソフトの入れかえなんて全くできない、その機種についたまんまの中身のコンピューターやと。そういうものだから使いものにはなりません。もう資料は古臭くて使いものにはなりません。そういうことです。

そういういわば先を見通した形で、こういう3年に一度変わっていくようなこういう高度な機械は、きっちりと考えて検討して入れてもらわなあきませんね。わずか500万円ですから、教育委

員会が市長の理事者側にお金を出してください、コンピューターを入れたいんです、リース料はこれだけです、と出したら考えてくれる余地が残されると私は思いました、市長の返事を聞いて。やってくださいね。頼んどきます。

それから、信達保育所の問題ですが、交通事故があっけが人を出したら、やっぱりこれは一番まずいことです。だから、道路を広く使えるような配慮をやっていただきたいと思うんですが、事業部長いかがでしょうか。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） たしかあの道路については、駐停車禁止でなかったかというふうに思います。保育所に通園するについては、これは車で通園せざるを得ない場合もございますので、その点はまず第一に安全性、その次は利便性ということを考えて、道路の改善、補修を行っていきたいというふうに思っております。保育所の付近については相当混雑するという事も承知しておりますので、検討したいというふうに思います。

副議長（角谷英男君） 松本議員、あと2分です。松本君。

6番（松本雪美君） ぜひお願いします。駐停車禁止やから車をとめたらあかんというたら、もう保育所に行けませんからね、そんなことのないように。そういうことになったら保育所の役割を果たせませんから、きちりと子供たちを送迎できるように安全対策を講じてください。

それから、保育所の7時から7時までの保育です、土曜日も含めて。なぜできないか。何かインターネットで保母さんの募集をしていると聞いたんですが、本当ですか。急いで教えてください。

副議長（角谷英男君） 谷部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） その件は承知をいたしておりません。

副議長（角谷英男君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時51分 再開

副議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

次に、22番 林 治君の質問を許可します。林君。

22番（林 治君） 日本共産党の林でございます。第3回定例会に当たり、市政上の若干の問題について質問をいたします。

さて、本定例会は全議員にとって今期最後の定例会となりますが、私ごとでまことに恐縮ですが、このたび、私は一身上の都合によりまして今期をもって引退することといたしました。これまで町議、市議を通じ、9期36年の長い間、市民の皆さんの温かい御支援に何よりもまずこの場をおかりして心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、この間先輩、同僚の皆さんの御指導、御鞭撻を得たことや、そしてまたお互いに市民のためにと切磋琢磨し、市政について大いに論議を尽くしてきたことは、今ではよい思い出となるとともに、これからの私の生涯にとって心の糧となるものであります。

さらに、市長を初め職員の皆さんには大変厳しいことをする申し上げてまいりましたが、それも市民こそ主人公、市民の願いにこたえることのできる市政をという私心なき私の思いからのことであり、お許しをいただきたいと思っております。そして、何かと御協力をいただいたことに、大変高いところからではございますが、改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、本題に入りたいと思っております。今期の4年間は、市政にとっても市議会にとっても大変なことを冒頭から経験することになりました。前回の市議選の後、市議会を思いのままに操るために、議長が議員を買収するというとんでもない贈収賄事件が発覚、新しく構成された市議会の議長と買収側であった元議長が市議選後、半年もたたない間に逮捕され、そして97年8月、厳しい有罪判決が下される前代未聞の事件を私たち市議会が経験いたしました。

それだけにこれからの議会は、このようなことを二度と再び繰り返すことのないように、厳しい反省とともに、議会としての真相解明に力を尽くして市民の負託にこたえることが求められている

のではないのでしょうか。清潔で公正な市民本位の市政を築いていく課題は、政治を志す者にとって絶えず問われる課題であります。そうした立場から質問をいたします。

大綱の第1は、市の第4次総合計画についてであります。

第3次総合計画の目標年次は、2001年となっています。それだけに市の第4次総合計画は、21世紀の初頭に計画され、具体化されるものとして、市政にとっても、何よりも市民にとっても大変重要な総合的なまちづくり計画となります。当然、将来を展望した市民本位の総合計画であります。どのような内容にするかは今後の論議を待つとして、私はこの総合計画の策定をいつまでにどのような体制と日程で具体化を図るのかをまずお尋ねをしておきます。

大綱第2の問題は、市の入札制度のあり方の問題であります。

振り返ってみますと、この4年間には公共事業の入札をめぐる談合事件や汚職事件、また不正行為などが近隣も含め相次ぎました。97年には隣の阪南市では阪井組や根来組、泉南市樽井に事務所のあった南建設など6社による平成7年度だけで不正利得は、市民グループ見張り番の「阪南だより」の刑事記録によると、総額2億1,638万円にも上っていることが明らかにされています。裁判長は、この不正利益金は市民の税金だけに許せないと怒りをあらわにしていました。

また、去年は元堀田府会議員や元松浪府会議員、そして石谷田尻町長など、住民を裏切る醜い公共事業にまつわる汚職事件が相次ぎました。残念ながら泉南市でも、かつての市の助役室改築工事での南都建設の不正事件や談合疑惑事件、10-25工区入札契約問題では議会が否決をせざるを得ない事態となるなど、市民からの厳しい批判も相次ぎました。

市民のとうとい税金のむだ遣いや談合などによる不当・不正利得は断じて許してはなりません。そのためにも積極的に制度の改善に市が努め、業者とのどのような癒着も許さない市みずからの対応が必要です。また、与野党を問わず、行政を監視すべき議会と議員の役割は、大変重要であると

思います。

阪南市で談合事件の糾明に尽くした市民グループ見張り番の寺島氏から、府下各市の制度について調査された貴重な資料もいただきました。そのすべてをここで明らかにできませんが、そのうちから貝塚市の制度について簡単に御紹介します。

貝塚市では現在、最低制限価格のみの事前公表をしています。1999年度の1,000万円以上1億未満の入札で、設計金額と落札額の比率を見ますと、貝塚市では81.2%です。泉南市ではどうでしょうか。泉南市ではこれが90.3%となっています。泉南市での落札総額の約半分4億5,300万円が対象となりますから、これを貝塚市並みの81.2%で計算しますと、約4,580万円の市民の税金が助かることとなります。97年度の談合疑惑事件以来、市も制度の改善によく努力をするようになってきましたが、よいことはすぐにでもやるべきではないでしょうか。

まず、事前公表は最低制限価格だけに限るようにする。また、入札予定価格を最低制限価格にできるだけ近づけて価格差を少なくする。このことについての提案を申し上げ、市の考えをお聞かせをいただきたいと思います。

入札制度にかかわって第2点目は、市長の法人企業を中心としてつくられてきた後援会清樟会の問題です。

市長は、法的に認められているというのではなく、こうした業者と市長がかかわりを組織的に持っていることは、今日では政治的、社会的、そしてまた道義的にも反するものと言わざるを得ません。個人加入にするといっても、業者の役員に個人で入ってもらっては、どのように弁解されても、いつまでも市長自身、市民から疑惑の目で見られることとなります。市長が市政運営方針で述べた清潔で公正な市民本位の市政を進めるといふのなら、もともと法人企業を中心につくられた清樟会をきっぱりと解散すべきではないでしょうか。市長に見解を求めます。

第3点目は、かつて9-9工区と9-10工区の入札について疑惑の報道がされました。当時談合の通報もあり、これらは入札はできても契約はすぐにはできませんでした。しかも、当時これら

の入札について業者間の談合だけでなく、入札予定価格や最低制限価格が行政の側から漏れたのではないかという報道もありました。

今回公表された9 - 9工区の予定価格は、A社落札価格1億700万円とぴったり一致しています。それだけではありません。同じ路線の同時に行われた9 - 10工区のいわゆるたたきの入札の方は、公表された最低制限価格8,410万円とB社の落札価格、これもぴったりであります。さきの報道どおり、行政からの情報漏れがあったのではないかという疑惑を改めて感ずる次第です。行政側からの情報の漏れはなかったのかどうか、この際改めてお尋ねをしておきたいと思います。

また、9 - 9工区、9 - 10工区それぞれの敷札を決めたのは、行政の側ではどなたなのか、そのことを明らかにしていただきたいと思います。

大綱の第3は、市営住宅に関する問題です。

私は、かつて市長にこれまでの市の住宅政策がずさんででたらめなものであったことを指摘し、問題はこれから市長がこの住宅政策を改めて本当に市民全体に開かれた豊かな住宅政策をもって福祉の観点からも取り組まれることをたびたび申し上げてまいりました。そして、そのような立場から3住宅の皆さんへの対応も、歴史的な経過を踏まえて円満な解決を図ることを強く望むものであります。

昨年9月の私の質問に答えて市長は、できれば隘路を見つけて円満な解決を図りたいというのが私の考えだというふうに言われました。私は、住宅政策でも同和地区と一般地区というように行政が垣根をもって区別する、差別することには反対であります。今日の市政の現状からの対応として、同和地区を除くと市営住宅は約6万数千人の市民に対し、わずか90戸しかありません。そのうちの64戸の市民の皆さんと裁判で争うような事態では、市民のための住宅政策は、何一つ前へ進まないのではないのでしょうか。

私は、改めて市長に向井市長としての方策を明確にされることを提起したつもりであります。たとえ訴訟中であっても、市長がそれが隘路であっても円満解決への道を進むというのであれば、道はあると思います。

円満な解決への道は、当然のことながら歴史的な経過を踏まえて、円満な解決、すなわち話し合いの前提となる障害を取り除くまず市長の側からの積極的な対応として、再生マスタープランの撤回こそ、それが隘路であっても3住宅の皆さんと共同して歩んで、問題の円満な解決を図ることができるのではないのでしょうか。市長の見解を求めるものであります。

大綱の第4は、樽井の老人集会場の問題です。

1つは、施設は老朽化していることです。もう1つは、33区の中で樽井地区のお年寄り、市の中で対象人口と施設の関係では一番冷遇されていると言わざるを得ません。今、集会場の新設が地元では強く求められています。市の側、行政の側から区長など地元の皆さんの声を聞いて、また積極的にその具体化を図る努力をしていただきたい。まず、集会場の用地取得から指導的な協力をしてあげてほしいということであります。樽井地区には少なくともあと二、三カ所集会場が必要です。要請を兼ねて質問にかえさせていただきます。副議長（角谷英男君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 先ほど林議員が今期をもって引退されるというごあいさつもございました。私も職員時代から林議員とは長い間のつき合いでございまして、意見の合うところ、あるいは対立するところもあったかというふうに思いますが、私自身も大変お世話になったというふうに思っております。

また、町議会議員から市議会議員の9期36年間、市政の発展と市民生活の向上に御尽力をいただいた御功績は、大変大きいものがあるというふうに思っております。まことに残念ではございますが、みずからの進退はみずからが決めるといふ決断をされたことに心から敬意を表ささせていただきたいと存じます。その上で最後の御質問でございますので、できるだけお互いに穏やかに冷静に質疑をやりたいというふうに思っております。

まず、私の後援会について解散してはどうかという、これは温かい親心かなというふうに思っております。ただ、政治家である以上は、後援組織あるいは政治団体も必要でございますし、またあ

ってしかるべきだというふうに思っております。御承知のように、これらの運営については、細心の注意を払いながら行ってきたつもりでございますし、またいろいろかねがね御指摘いただいております件については、ことしから企業、団体の献金の禁止ということもなされておりますので、そういうことで当然運営をいたしておりますし、今後ともそのあたりには十分注意を払いながら運営をしてみたいというふうに考えておりました。解散をするという気持ちはございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

それから、市営住宅の件で昨年の平成11年第3回定例会の林議員の御質問に対しまして、できれば隘路を見つけて円満解決したいというのが私の考えでございますが、ということをお申し上げしておりましたが、これはその訴訟に至る前にお互いのできるだけ、いろいろなお互いの立場がありますけれども、お互いに歩み寄ってその隘路を見つけないかということをお申し上げて、双方その時点では合意した経過がございます。

ただ、残念ながらその後訴訟の提起ということがございましたので、この11月の答弁でも、できれば隘路を見つけて円満解決したいというのが私の考えでございますが、残念ながら訴訟に至るとというのが現状でございますというふうに御答弁を申し上げております。

当然、訴訟でございますから、対立あるいは争いということになっているわけでございますが、市の方は訴訟された側でございますので、私どもはいわゆる被告という立場でございますから、その範囲内で市の立場なりを正々堂々と申し上げて、そして裁判の場で判決をいただくという姿勢でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

副議長（角谷英男君） 中谷市長公室長。
市長公室長（中谷 弘君） 私の方から第4次総合計画の策定経過と今後の対応につきまして御答弁をさせていただきます。

関西国際空港の2期事業や社会情勢の変化に対応する新たな視点のもとに、まちづくりの方向性を見定め、豊かで活力ある都市形成を図るために、人権、教育、福祉、環境を重点といたしまして、21世紀を展望した本市の将来ビジョンとして第

4次総合計画の策定作業に着手をいたしております。

これまでの経過といたしましては、平成11年1月に策定方針を決定いたしまして、策定に携わる実行部隊でありますワーキンググループメンバーの公募や、課長級によります策定部会、さらには助役や部長級によります策定委員会を立ち上げて作業を進めてまいっております。

これまでの作業の内容でございますけれども、市民へのアンケート調査、それと第3次総合計画の点検、上位計画の分析やフィールドワーク、将来人口の推計、将来像等基本構想・基本計画の骨格となるような作業を進めてまいっております。

現在の状況は、基本構想のたたき台や基本計画のたたき台的な要素ができ上がりつつございまして、各部門別に学識経験者とともに意見交換や研修会などを実施いたしております。素案としての修正作業に入っておりますのでございます。一定の様式が整いましたならば、策定部会、策定委員会へと提示をしてみたい、審議会も立ち上げ、御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

これまでのスケジュールといたしましては、今回初めてワーキンググループを充て職ではなく職員からの公募ということで、初めての試みでございますが、作業手法や方向づけ等で予想外の壁に当たり、思わぬ時間が必要であったために若干おくれてきておりますけれども、基本構想の議会への上程ということになりますと、来年度早い時期に考えておるところでございます。

今後は、早い時期に基本構想及び基本計画を原案として整えまして、審議会へお諮りをさせていただきたいというふうに考え、進めておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

副議長（角谷英男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱2点目の入札制度のあり方につきましてお答えさせていただきます。

1点目は、最低制限価格のみ事前公表すべきではないかという御質問でございました。

今までいろいろと論議していただく中で、いろ

いと私の方も入札制度につきましては試行を数々やってきてございます。今回のいわゆる公表の事前制度自体でございますけれども、1年間の試行で開始した経過もございますので、1年間はこのスタイルで実施し、その結果高どまりと呼ばれる結果である場合には、議員御提案の形も、そのスタイルも含めて検討してまいりたいと考えております。

それと、2点目の価格差を少なくするために予定、最低の幅を少なくしたらどうかということでございますが、この件につきましては、議員の御指摘もございましたし、近隣の市町村の状況を把握しながら検討してまいりたいと思っております。

それと、もう1点の平成9年のときの9 - 9工区、9 - 10工区の件でございますが、その当時談合のあった件に関しましては、当時調査を行った結果、事実が判明しなかったために落札となったものでございます。ただ、それ以後談合対策といたしまして、入札、談合に関する情報の取扱要綱等の制定等、対応を講じてきてございます。その点の御理解をよろしくお願いしたいと思います。

それと、最後の点の敷札等の問題でございますが、この件に関してでございますが、私どもといたしましては、入札執行を円滑、スムーズに行う観点から公表はしてないということでございますので、その点の御理解もよろしくお願いしたいと思います。

副議長（角谷英男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から林議員御質問の樽井老人集会場問題について御答弁申し上げます。

本市では、高齢者の教養の向上、心身の健康の増進を図ることを目的として、昭和46年度に東信達老人集会場の建設に着手以来、逐次計画的に建設を進めてまいりました。現在、本市では25カ所の老人集会場があり、おのおのの集会場とも地域に密着した施設として、老人クラブを初め、高齢者の食事会やレクリエーションの場として広く市民に利用していただいているところでございます。

御指摘の樽井老人集会場の問題でございますけれども、現在の地区老人クラブの会員数等を参考

に申し上げますと、樽井地区で521人、10クラブ、467世帯、そしてまた牧野地区、これも多いところですけども、206名、4クラブ、132世帯となっており、老人集会場1カ所当たり老人人口等を考えますと、樽井地区にもう1カ所必要ではないかと、このように考えております。

市内にはまだ建設が必要な箇所もございますが、樽井地区のこの老人集会場問題につきましては、地元での用地の確保等が可能となればやはり検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 一わたり御答弁をいただきましたので、若干順序を追って再質問をさせていただきます。

総合計画の問題であります。総合計画について、今公室長より御答弁がありました。私は、今の時点で内容に入ろうというわけではないことは先ほど表明したとおりであります。問題は、今職員の皆さんを中心に策定方針とかそのほかさまざまなことをいろいろとやられておることについて一定聞いておりますが、私はまず策定方針を含めて市には総合計画の審議会もあるわけですから、私はまずそういう部隊で全体の総合計画をどういふうに進めていくか、その策定をどういふうに進めていくかということをやっぱりそういうところでも議論をして、全体をそういう市の審議会とも十分協議しながら進めていくと、そういうことが必要ではないか。

そしてまた、総合計画の問題については、当然市議会にも総合計画の審議会を開けば、議会からも一定の人数は入っておりますから反映されるわけですが、そういう点は議会の対応も含めて、私は事前にいろんなプランとか提案等も提起を受ける形で進められてはどうかというふうに思うんです。まず、策定のためのそういう全体的な体制、私は職員の皆さんが悪いとは決して言わないんですが、職員の皆さんの観点からだけで進むんじゃないしに、いろんな意見を、特に市民の代表である議会の意見も含めて交わせるような、そういう場を私はきちっとつくった上で、その上で何年度までにどういふうな方向でやっていくかと。

このことは特に先ほども申し上げましたように、これからの21世紀を展望しての総合計画ですから、私はそういう取り組みがあっただけではないか。

また、市民との関係もどういふふうに図っていくか。こういうこともオープンにしながらこの策定を進めていく。策定の段階を市民の皆さんと一緒に進めていく。私は、そういうことはやっぱり議会とも協議する中で具体化されていく問題だということに思います。まず、この点について、できれば市長の方から御答弁をいただきたいというふうに思います。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 総合計画策定の手順の問題かというふうに思います。先ほど公室長が御答弁申し上げたのは、現在第4次総合計画をつくるためのいろんな資料の収集あるいは研修、そして学識も含めた中での意見交換ということをやっております。

まず、御指摘いただきました、まず泉南市には総合計画審議会もございませぬ。ですから、そのときにあらかじめこういう手法、あるいはこういうスパンで考えるんだということを、審議まではいきませんが、事前にあらかじめ周知を含め図ってはどうかという御意見だったというふうに思います。

我々も近い将来、そういうお諮りもしなければいけないというふうには考えておりますが、まだちょっと骨子自身が整っておられない状況でございますので、ある一定そういう御説明できるような資料が集約できた時点で、またお諮りもしてまいりたいというふうに考えております。

それから、市民参加ということにつきましては、もちろん審議会もございませぬし、また今後とも市のホームページあるいは広報等も活用しながら、広く意見を求めるという形で組み立ててまいりたいというふうに思っておりますので、ただいまの林議員の御提案については、十分留意をしたいというふうに存じます。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 総合計画というものの性格から、私はもっと早くやるべきではないかと。

それは前回の総合計画の立案してきた過程とか、それから近隣の市町村で今現在、例えば岸和田なんかもやっていますが、そういうところでの対応ですね。早くからその年度、年度の総合計画審議会を開いて、そこでどういふふうな方向でやっていくかという相談をしながら、そこから職員の皆さんも中心になって、いわゆる原案づくりをしていくための作業もそういう議論の上でやる。私は、もうこれはこの程度にとどめておきますが、そういうふうにしていただけたらなというふうに思います。

それから、2点目は入札問題です。

先ほど御答弁をいただきました。まず、さきに市長から清樟会のごことで御答弁いただいたので、市長の御答弁から先に改めてお伺いしたいんですが、十分注意をしていくとか、そういうことではなしに、もうこれまでも何回か言ってきましたから、私は具体的な繰返しはしませんが、平成6年からこれまでの年間にあった大きな入札、今でも例えば約14億かけた10-1工区でしたか、なんかも含めて、それから昨年議会で否決した10-25の坂田建設の問題も含めて、市長、ずっとやっぱり清樟会の会員が千数百の市外業者の登録がある中からうまく選ばれてるんですよ。それは、そういう人たちを会員にしてきたことがそういう事態を招いているわけですから、私はそれは十分注意をしたって中身はそうなっているわけですから、そういう点では市長がもともと個人加盟にしてもらうだとかいろんなことを言われても、結局はこの会、清樟会の構成がここに載っておりますが、清樟会の構成自身がそういう内容を含んでいるわけですから、法人企業を中心に構成されているわけですから、これでは解散以外に、どのように変更しようそれは私は言えないと思います。例えば、砂川の駅前再開発の問題も含めて皆そうです。私は、こういうものとの癒着のない行政を市長にまず求めたいというふうに思います。それが第1点です。

それから、最低制限価格の事前公表の問題は、昨年の8月の5日に泉南土木建築業協同組合、ここから市の方にも議会の方にも要望書が出ています。この要望書の中身を見ますと、最近も例えば

下水道工事と水道工事、何度も同じところを掘っては市民に迷惑だし、むだな公費の使用になるからということで、このことなんかについても、担当の部局の方で具体的にそういうことを、こういう要望を受けてよいことは取り上げて、業者の提案も取り上げてやってるんですよ。それから、ランクの公表もしました。ランクの公表もこの文書の中に出ております。

それと、もう1つ、この要望の趣旨説明の中で、設計価格の事前公表あるいは予定価格、最低制限価格の事前公表等選択肢はたくさんあるが、最低制限価格を事前公表していただくことにより、従前より批判のあった各業者の動きが封じられ、公正な入札が確保できると思われまますので、ぜひとも御検討いただきたい。

泉南市の土木建築業組合がみずからこう言って要請してるんですよ。この要請があるにもかかわらず、市当局はそれとは違った方向のものをいろいろと模索をされて具体化されてきてるんです。これが今の泉南市の入札制度についてのやり方なんです。これは私はいただけないのではないかと。

現実に今挙げましたように、貝塚市の方では最低制限価格のみの公表で、例えば柏原市なんかは下はありませんが、そういうことがいかどうかということについては、いろいろと議論もまたあるでしょう。しかし、少なくとも行政当局が考える建設省の指導も得てやっている予定価格、最低制限価格という設計金額に基づいて決めるこういう敷札、そのうちどういう取り扱いをするかという点では、最低制限価格の公表が今、先ほど具体的に言いましたように、貝塚市の例のように非常に低価格というか、しかしこの最低制限価格で十分仕事ができるわけですから、だからそういうふうになるような入札の制度を確立することが今大事じゃないですか。

私は、いろいろと風聞で聞きます。泉南市にはいろいろないわゆる暴力団まがいの人たちも入ってくるんだとかいうて、いろいろ言われるんですよ。そういうことになりましたと、大変問題です。市長、予定価格と最低制限価格、この価格差が大きいと、予定価格の近いところでいわゆる談合によって落札すれば、これだけ配分のみんなで山分けする金

額ができるわけですから、そこには変なのが介入してくる余地ができます。だから、少なくとも今厳しい世の中です。最低制限価格か、もしくはそれに近い価格で落札をしていただく。そういうことを公正に進める。これがまず市民の税金を大事に使う市の行政の方の役割じゃないでしょうか。先にその2点だけお尋ねしたい。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 後援会そのものは、政治家だれだれを支援するという会ですから、それとその事業とは全く関係のないことでございます。

それから、我が方で今やっております予定価格、それから最低制限価格、両方公表しているわけでございますが、最低制限価格だけにしてはどうかということでございますが、いろんなことをやっておられるところがございます。もう1つ上の設計価格も公表されている、要するに3つですね。設計、予定、最低を公表されているところもございます。今府下では、大部分が予定価格と最低制限価格を公表されておられます。

泉南市も情報開示ということも含めてそういう形でやっているわけでございますが、あくまでも現在も試行という形でやっておりますので、最低1年間そういう試行をやって、そして統計をとって、不都合あるいは合理的でないという部分があれば、次にどういうやり方がいいのかということを検討すべきだいうふうに思っております。最低制限価格のみ事前公表しているところも確かにございます。選択肢としては幾つかあるかというふうに思いますが、泉南市の方も両方公表してまだ1年たっておりませんので、1年間の統計を得た上で、次にそれをもし改良するとすれば、またいろんな形を考えていきたいというふうに思っております。

副議長（角谷英男君） 林君。

2番（林 治君） 私は、清樟会の問題について、市長は後援会だと言いますが、企業による後援会、市外の企業を中心とした後援会、これは市の行政上何のメリットもないはずで。また、業者の方もメリットがあるとすれば泉南市の仕事をいただけると、それしかないと思うんです。私はそういう点で、これは市長はいろいろと弁解さ

れるよりも、明確に解散をされることを改めて強くこれは望んでおきます。

それから、試行期間ですが、私はせっかく業者からもこう出てる。現にこれは私のは大分おくれるんです。市の方であれば、府下各地のこういった制度のあり方というのは研究できるはずですよ。やっぱりどういふふうにすれば市民の税金を少しでも少なくして仕事ができるかと。これは恐らく経営者であれば、早くやってることだと思うんですよ。そういう点で、改めてそのことを要求しておきたいというふうに思います。

さらに、要求しておきたいんですが、その点とあと一言、1年後の今現在の試行が終わったときには、こういう今貝塚なんか具体的に最低制限価格に近い価格で落札してますから、これは非常によいことですから、よいことだというふうに思うのかどうかという点、そういう方向で一遍やってみると言われるのか、その点も含めて一言最後にこの点についてはお答えをいただきたいと思いません。これが1点です。

それと、9 - 9、9 - 10の問題です。普通こういうふうにぴったりと一致するというのは、これはまさに神わざ的一致なんですよ。これは考えられないんです。当時は、市長はたしかアメリカへ行ってお留守やったんと違いますか。上林助役、あなたが決めたんですか。そうじゃないんですか、敷札は。そうじゃないんですか。ちょっとあわせて御答弁願います。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最低制限価格だけにすることということでございますが、それはまだ決めているわけではございませんで、選択肢としてはあるということでございます。

最低制限価格に近い方がいいんじゃないかという御意見でございますが、本来適正価格というのは設計価格であるということでございます。そこで多少いわゆる歩切りといいますか、して予定価格を決めているわけでございます。最低制限価格というのは、要するに採算上極めて厳しい状況での価格ということでございますから、そこが一概にいいとは断言できないというふうに思います。それぞれの工事内容あるいは状況にもよりましょ

うし、ですから最低制限価格というのは、本当に業者さんからすれば採算ぎりぎりに近いところの数字だというふうに思いますから、要するに適正な利潤といいますか、企業活動の中での行為ということに対しては、そのリミットに近い数字ではないかというふうに思っております。

それから、敷札につきましては私が指名した者で入れております。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 私が指名した者で入れておりますということでありまして、市長は入れないということですね。そうですね。市長は入れていない。市長が入れていなかったら、そのとき市長の留守の間とかなってきますと、第一助役の上林助役というふうに大体言っておられるように思うんですが、そうなんですか。だから、この敷札は上林助役が入れたんかというふうにお尋ねしてるんですよ。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） それは公表いたしておりません。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 公表しておらないというよりも、こういう問題は明確にしておく方が大事じゃないですか。私も余り細かいことを言わないでおこうと思ったんですが、この価格を見ると、9 - 9の方は、例えばいわゆる予定価格と最低制限価格の間の落差は3,800万円あるんですよ。ところが、9 - 10の方は、いわゆるたたきの方は最低制限価格がぐうっと上へ上がって、上限価格との価格差はこれがぐんと少なくなってるんです。1,860万になってるんですよ。ほとんど変わらない金額の入札なんですよ。それでしかも一致すると。これはほんとに神わざ的一致ですよ。だから、これは行政側からのそういう漏れがあったんではないかというふうに報道されるんだと思いますよ。どうなんですか。こういうやり方をしたいんでしょうかね。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市の場合は、そういうような漏れいということとは全くございませんので、御安心をいただきたいと存じます。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） これがこれだけじゃなしに、10年度にもさらに同じ業者で同じ価格でぴったり合っている。私、抽せん型の方は全部調べました。抽せん型でこれもぴったり合ったのは1つしかないんですよ。ですから、ほかのも全部調べました。1件もありません。そのこともあわせて1点。漏えいが泉南市ではないと言われますが、そういう非常に大きな疑惑をこれで私は持たざるを得なくなったということを書いて、次の問題に入りたいと思います。

もう1つ、市営住宅の問題です。

時間が余りありませんから少し突っ走るようになりますが、先ほど市長の方が、今裁判をされたから裁判の中での解決を図るといふに言われましたが、昨年も質問したとき、昨年から今までの経過の中で、私は市長が何とか隘路を見つけてでも円満な解決を図っていきいたいといふに言われましたから、そういった努力がどういふに市長の側からやられたのかなと、そう思いました。それで、これは市長の側から住民の皆さんに対してですから、市長の側から円満な解決を図る努力を私はまずしてほしいというふうに思うんです。

昨日からもいろいろ質問ありました。特に先ほど島原議員からもありました。そのときに担当部長の方から、いわゆる単なるプランニングだから再生プランをつくるときの説明を住民にはしていないといふに言われました。これが単なるプランニングであれば、いわゆる建設省から補助金をもらっていても、別に市長の判断で、再生プランをつくるための補助金をもらっていることによるそういう手かせ足かせといふんですか、そういうものはないといふにお聞きしていいわけですね。その点どうなんですか。

副議長（角谷英男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 再生マスタープランの作成については、これは1つの単体となった国費の補助事業でございますので、この事業は既に平成6年に完結しております。補助金もいただいておりましたし、その補助金に対しての事業報告も終わっております。この調査事業に瑕疵はなか

ったという判断でございます。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 私は瑕疵があるとかないとかいう問題やなしに、市長が隘路を見つけて円満な解決を図っていくということを市長自身が言われたわけですから、そういう問題ね。私は市長にほんとにその気があれば、私はこれはいいことだといふに思ってるんですよ。

先ほども申し上げたように、同和地区の住宅のことを除けば、一般市民には 私は一般市民、そういう言い方はしたくないんですが、これは今、行政の側がそういうふうにしてありますから言わざるを得ないんですが、一般地域の住民の公団やとか府営住宅はありますよ。そうやなしに泉南市としての住宅政策としては、90戸の住宅しか現在ないんですよ。そのうちの64戸の皆さんと、そら住民の側からの提訴があっても、提訴は住民の側のやむにやまれないところから出た提訴であるわけですから、これはね。

だから、例えば今度の議案の中にあるような不法な住宅への入居といふんですか、そういう問題じゃないんですから、これはもうだれが見たってわかる話なんですから、だからこの問題については、住民の皆さんに提訴を例えば取り下げて円満な解決を図るとかいろいろあると思うんです。そういうふうにしよと思えば、市長の側からこういう再生プランをみずから これは泉南の市長となつてからの向井さんのお仕事じゃないわけですから。これは助役さんのときに、責任者で委員長でやられたんですね。それはそれでわかりますけども、これは市長命令でやられたことでしょう。

だから、今はあなたは全体として責任を持って、その執行権者としての地位と権限を持ってるわけですから、改めてと私は言うてるんですよ。改めてこれからの住宅政策をこれまでのずさんやでたらめやそういうやり方やなしに、改めてあなたの手で真つ当な住宅政策をやったらどうかと、私はこの前からこれまで何回かの本会議場でそのことを言ってるわけですよ。

そういうふうになれば、この再生マスタープランも単なる、今部長の言われたように、瑕疵なく済んだことだ、そのことについてはどう扱おう

と市長権限でいいんだというのであれば、再生マスタープランにしがみつかなかなくても、はっきりと住民との円満な解決を図る道を、再生マスタープランを一たん撤回して話し合いの場に出るといふうにすれば、私は道は開くと思うんですよ。その点は一体どうでしょうかということで市長にお尋ねしてるんです。これは市長に答えていただかないと、部長ではお答えにならないと思います。どうでしょうか。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） お互いに円満解決を図ろうということで、総合福祉センターで合意した経緯もございました。それはお互いに自分たちの主張から離れて隘路を求めていこうということであったわけではありますが、我々の方はその1つの案として、市営住宅ではありますが、定期借地権の住宅として余り御負担にならないような中で、また住宅も新しくなるというようなことも御提案もさせていただきましたけれども、残念ながら歩み寄っていただけなかったと。で、入居者の方々から訴訟をされたということでございますから、私どもは訴訟された以上は、当然それに対してこたえていくという立場でございますから、裁判の中でそれぞれの主張を展開して公正な判断をいただくということでございます。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 市長ね、裁判をされたということを、非常にこれは裁判も行政もそうですが、これはみんな人がやってるんですよ。これは泉南市政上の問題として、市長の対応次第でこの裁判もなくすことができますし、それはいろんな対応ができるんです。

再生マスタープランもここにありますが、計画期間は平成5年から13年度、ことし今12年度ですね。裁判があろうがなかるうが、まあ言えばこれ、この計画期間を過ぎてしまいますよ、これ自身の、再生マスタープラン自身の。だから、そういう今の市長の方針でこれにしがみついて解決しようとしてれば、結局泥沼じゃないですか。いや、市長は勝訴をねらってるんでしょう。勝訴したらどないするんですか。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 裁判ですから、勝訴をかち取るということは当然でございます。勝訴すれば、当然建てかえという形で進むということでございます。

副議長（角谷英男君） あと3分です。林君。

22番（林 治君） それでは敗訴した場合もあるわけですが、勝訴した場合、例えば建てかえをやる。建てかえをやるのも住民の皆さんとの理解や合意が得られなかったらできないでしょう、これも。あなたは既に平成8年の1月か何かですか、そういうように答えてますよ、これは。勝訴したら勝訴したでそういう問題が起こるんですよ、実際問題として。敗訴したらどないされるんですか。

副議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現時点でそういうことは考えておりません。

副議長（角谷英男君） 林君。

22番（林 治君） 市長ね、これは住民の皆さんとの間での勝訴、敗訴の問題です、この問題は。しかも、社会的にだれが見ても、例えばこの間のように不法に侵入したとか 例えば住宅問題に限ったとしてもね、そういうことであればだれだってみんなわかるんですよ。

今回の問題は、やっぱり住民の皆さんとの合意を形成して物事を進めるということが、勝訴しても勝訴したら勝訴したでなおさらそのことが求められることになると思うんですよ。そうでしょう。それは単に提訴に対して勝っただけのことですから、私は市長が改めて今の——そして、これをやっている間、泉南市民全体のための住宅政策ができないんですよ。やっぱりもっと広く市民のための住宅政策を遂行する中で、この問題のよりよい解決を図る、円満解決を図るという立場に立って、私はいわゆる裁判闘争から一歩前進される立場を市長にとっていただきたいと思うんですが、最後にその点ひとつよろしく。

副議長（角谷英男君） 向井市長。時間です。簡単に。

市長（向井通彦君） 繰り返すようですが、現在係争中でございますから、その中で我々は最大の主張をしていくということでございます。

副議長（角谷英男君） 以上で林議員の質問を終
結いたします。

林議員におかれましては、長い間御苦労さまで
ございました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた
しておりませんが、本日の会議はこの程度にとど
め延会とし、明6日午前10時から本会議を継続
開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。
よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、
明6日午前10時から本会議を継続開議するこ
とに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労
さまでございました。

午後4時52分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠

大阪府泉南市議会議員 角 谷 英 男